

平成21年度

事業報告書

学校法人 椋山女学園

目次

I 法人の概要	1
1 学園の沿革と教育理念	1
2 学園組織図	2
3 役員等名簿（役員・評議員等）	3
4 理事会・評議員会等の開催状況.....	4
5 学園の設置する学校の概要	4
6 校地及び校舎等の概要	5
II. 事業の概要	6
A 学園全体	6
1 学園.....	6
2 事務局	6
3 センター	9
B 相山女学園大学	11
1 申請・届出等	11
2 教育事業.....	11
3 研究事業.....	15
4 学生募集.....	17
5 学生生活支援	19
6 国際交流.....	20
7 図書・学術情報.....	21
8 生涯学習・社会連携.....	23
9 社会貢献.....	24
10 振興会・同窓会との連携	25
11 管理・運営	25
C 相山女学園高等学校・中学校	26
1 申請・届出の状況	26
2 教育活動の現状.....	26
3 入学試験広報事業及び入学試験状況.....	27
4 高等学校卒業後の進路及び進路指導.....	27
5 生活指導.....	28
6 保健管理.....	28
7 学校運営	28
8 職員研修.....	28
9 保護者との連携.....	28
10 高・中図書館の活動	28
D 相山女学園大学附属小学校	29
1 申請・届出の状況	29
2 教育活動の現状.....	29
3 入学試験の状況.....	30
4 保健管理.....	30
5 安全管理.....	30

6	学校運営	30
7	職員研修	30
8	保護者・地域との連携	30
9	施設設備等	30
10	学校評価	31
E	相山女学園大学附属幼稚園	31
1	申請・届出の状況	31
2	教育活動の現状	31
3	入園試験の状況	31
4	安全管理・保健管理	31
5	組織運営	32
6	職員研修	32
7	保護者との連携	32
8	地域への開放・発信・連携	32
9	教育相談体制	33
10	施設・設備	33
11	特別支援・連携	33
III	財務の概要	34
1	平成21年度決算概況	34
2	消費収支計算書について	34
3	資金収支計算書について	34
4	貸借対照表について	35
5	消費収支計算書の年度別財務比率比較について	37

I 法人の概要

1 学園の沿革と教育理念

栢山女学園は、明治38（1905）年名古屋市内富士塚町の武家屋敷に名古屋裁縫女学校として開校したのをその起源とし、平成17（2005）年、創立100周年を迎えた。

学園は、創設以来、関係者の努力により専門学校、高等女学校などを新たに設置し、これらの学校が第二次世界大戦後の学制改革で大学、高等学校に発展したことにより、現在では幼稚園、小学校、中学校、高等学校、大学及び大学院を設置する総合学園として、一貫して女性により充実した教育を提供する役割を担っている。

本学園の教育理念は「人間になろう」という言葉に象徴され、この言葉を人間尊重の理念として積極的に強調して教育に当たっている。「人間完成」こそ学園創設の精神であり、本学園の目指す教育の終局の目標である。

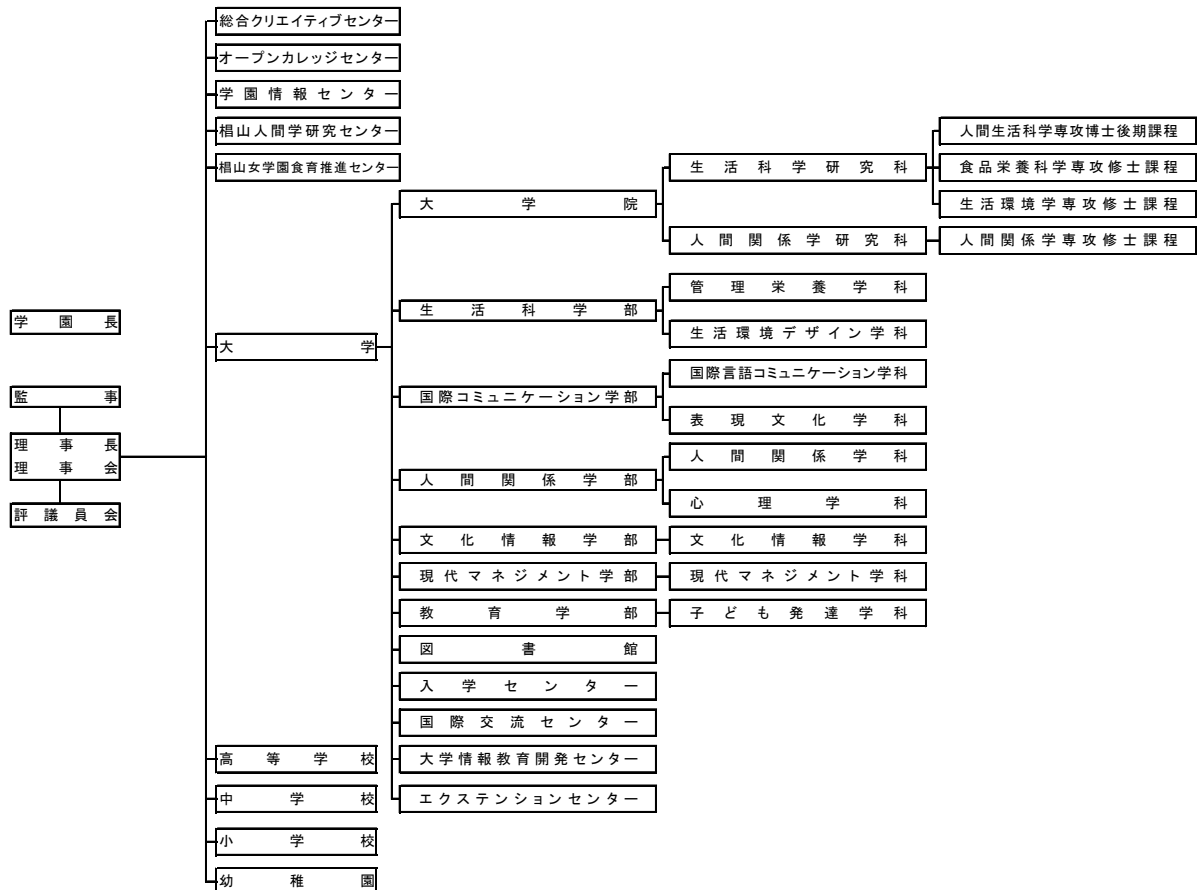
学園の沿革

明治38年（1905）	名古屋裁縫女学校開校
大正 5年（1916）	栢山高等女学校併設設置認可
大正 6年（1917）	栢山高等女学校開校
大正12年（1923）	栢山第二高等女学校設立認可
大正13年（1924）	栢山第二高等女学校を開校 栢山高等女学校は、栢山第一高等女学校と改称
大正14年（1925）	名古屋裁縫女学校を栢山女学校と改称
昭和 4年（1929）	財団法人栢山女学園認可、栢山女子専門学校設立認可
昭和 5年（1930）	栢山女子専門学校開校
昭和 6年（1931）	栢山第二高等女学校を栢山女子専門学校附属高等女学校と改称
昭和12年（1937）	栢山女子商業学校開校（栢山女学校廃止）
昭和17年（1942）	栢山女子専門学校附属幼稚園開園
昭和22年（1947）	栢山中学校開校
昭和23年（1948）	栢山第一高等女学校、栢山女子専門学校附属高等女学校、栢山女子商業学校を栢山女学園高等学校に組織変更 栢山中学校を栢山女学園中学校と改称
昭和24年（1949）	栢山女学園大学（家政学部食物学科、被服学科）開学
昭和25年（1950）	栢山女子専門学校附属幼稚園を栢山女学園大学附属幼稚園と改称
昭和26年（1951）	学校法人栢山女学園に組織変更認可 栢山女子専門学校廃止
昭和27年（1952）	栢山女学園大学附属小学校開校
昭和43年（1968）	栢山女学園大学家政学部食物学科専攻分離（食物学専攻、管理栄養士専攻）
昭和44年（1969）	栢山女学園大学短期大学部（文学科）開学
昭和47年（1972）	栢山女学園大学文学部（国文学科、英文学科）開設
昭和52年（1977）	栢山女学園大学大学院家政学研究科（修士課程）開設
昭和62年（1987）	栢山女学園大学人間関係学部（人間関係学科）開設
平成 2年（1990）	栢山女学園大学家政学部被服学科に住居学コースを増設
平成 3年（1991）	栢山女学園大学家政学部を生活科学部に名称変更し、生活社会科学部を増設 同学部食物学科を食品栄養学科に、被服学科を生活環境学科に、文学部英文学科を英語英米文学科にそれぞれ名称変更
平成 6年（1994）	栢山女学園大学家政学部食物学科管理栄養士専攻廃止
平成 7年（1995）	栢山女学園大学家政学部食物学科食物学専攻、同被服学科、文学部英文学科を廃止
平成 9年（1997）	栢山人間栄養学研究センター開設（平成16年まで）
平成11年（1999）	栢山女学園大学大学院家政学研究科を生活科学研究科に、食物学専攻を食品栄養科学専攻に、被服学専攻を生活環境学専攻にそれぞれ名称変更、また文学部国文学科を日本語日本文学科に名称変更

- 平成12年(2000) 梶山女学園大学大学院人間関係学研究科(修士課程)開設
梶山女学園大学生活科学部食品栄養学科専攻分離(食品栄養学専攻、管理栄養士専攻)
梶山女学園大学文化情報学部(文化情報学科)開設
- 平成13年(2001) 梶山女学園大学短期大学部閉学
- 平成14年(2002) 梶山女学園大学大学院生活科学研究科(博士後期課程)増設
梶山女学園大学人間関係学部臨床心理学科増設
- 平成15年(2003) 梶山女学園大学生活科学部生活環境学科を生活環境デザイン学科に名称変更
梶山女学園大学文学部日本語日本文学科及び英語英米文学科を国際コミュニケーション学部国際言語コミュニケーション学科及び表現文化学科に改組
梶山女学園大学生活科学部生活社会科学科を現代マネジメント学部現代マネジメント学科に改組
- 平成17年(2005) 梶山女学園創立100周年
梶山人間学研究センター開設
- 平成19年(2007) 梶山女学園大学生活科学部食品栄養学科の食品栄養学専攻及び管理栄養士専攻を廃止し、管理栄養学科に名称変更
梶山女学園大学人間関係学部臨床心理学科を心理学科に名称変更
梶山女学園大学教育学部(子ども発達学科)開設
梶山女学園大学生活科学部生活社会科学科廃止
- 平成21年(2009) 梶山女学園大学文学部日本語日本文学科及び英語英米文学科廃止

2 学園組織図

(平成22年3月現在)



3 役員等名簿（役員・評議員等）

(1) 役員（理事・監事）名簿

（敬称略、平成22年3月31日現在）

区分	氏名	常勤・非常勤	摘要
理事長	梶山 正弘	常勤	平成19年4月理事就任 平成19年4月理事長就任 (任期：平成23年4月まで)
理事	野淵 龍雄	常勤	平成20年4月理事就任 (任期：平成25年3月まで)
	梶山 孝金	非常勤	平成19年4月理事就任 (任期：平成23年4月まで)
	高木 節子	非常勤	平成19年4月理事就任 (任期：平成23年4月まで)
	梶田 正己	常勤	平成21年10月理事就任 (任期：平成25年10月まで)
	川崎 泰資	非常勤	平成19年4月理事就任 (任期：平成23年4月まで)
	木下 宗七	常勤	平成19年4月理事就任 (任期：平成23年4月まで)
	重富 亮	非常勤	平成21年1月理事就任 (任期：平成23年4月まで)
監事	安藤 泰愛	非常勤	平成19年4月監事就任 (任期：平成23年4月まで)
	田村 尚子	非常勤	平成21年4月監事就任 (任期：平成25年4月まで)

（理事定員8～9名、監事定員2名）

(2) 評議員名簿

（敬称略、平成22年3月31日現在）

鈴木俊道 泉有亮 内藤通孝 高橋勝六 塚田守
 増井透 向井一夫 米田公則 林文俊 後藤浩
 森川麗子 甲斐進一 武山隆昭 宮川充司 太田ふみ子
 堀孝宏 仲本貴子 中村太貴生 梶山美恵子 小林嗣明
 岩田英春 加藤元子 高木節子 加藤雪枝 井上緋蛾子
 杉野明子 佐々雅代 川村敏雄 米澤弘和 田中徹彌
 兵藤平

31名（評議員定員31名）

(3) 所属長・学（校・園）長等

（敬称略、平成22年3月31日現在）

理事長 梶山 正弘
 学園長 梶山 孝金
 梶山女学園大学長 野淵 龍雄
 梶山女学園高等学校長・梶山女学園中学校長 梶田 正己
 梶山女学園大学附属小学校長 中村 太貴生
 梶山女学園大学附属幼稚園長 梶山 美恵子
 総合クリエイティブセンター総長 梶山 孝金
 オープンカレッジセンター長 大木 圭之介
 学園情報センター長 森田 浩三
 梶山人間学研究センター長 梶山 孝金
 梶山女学園食育推進センター長 脊山 洋右
 事務局 長 高木 吉郎

4 理事会・評議員会等の開催状況

- (1) 理事会等
理事選任会議 2回開催、理事会 10回開催
- (2) 評議員会
4回開催
- (3) 監事監査
1回開催
- (4) 諸会議等（学園）
学園所属長会議 4回開催、学園連絡会議 6回開催

5 学園の設置する学校の概要

- (1) 学生・生徒・児童・園児等の概要 (平成21年5月1日現在) 単位：人

相山女学園大学

学部・大学院	学科等	入学定員	編入学定員	収容定員	在籍学生数
大学院	生活科学研究科（博士課程）	3	—	9	3
	生活科学研究科（修士課程）	12	—	24	23
	人間関係学研究科（修士課程）	20	—	40	37
大学院計		35	—	73	63
生活科学部	管理栄養学科	120	—	495	399
	生活環境デザイン学科	132	2年次 2 3年次 3	540	581
	食品栄養学科（※注1）	—	—	—	150
	学部計	252	5	1035	1130
国際コミュニケーション学部	国際言語コミュニケーション学科	105	2年次 4 3年次 4	440	541
	表現文化学科	95	2年次 4 3年次 4	400	496
	学部計	200	16	840	1037
人間関係学部	人間関係学科	120	3年次 8	496	573
	心理学科	100	3年次 8	416	378
	臨床心理学科（※注2）	—	—	—	125
	学部計	220	16	912	1076
文化情報学部	文化情報学科	200	3年次 5	810	957
現代マネジメント学部	現代マネジメント学科	170	—	680	793
教育学部	子ども発達学科	147	2年次 2 3年次 3	448 (※注3)	543
全学部計		1,189	47	4,725	5,536
大学計		1,224	47	4,798	5,599

相山女学園高等学校、相山女学園中学校、相山女学園大学附属小学校、相山女学園大学附属幼稚園

	収容定員	在籍学生数
相山女学園高等学校（全日制課程普通科）	1,485	1,227
相山女学園中学校	900	687
相山女学園大学附属小学校	240	354
相山女学園大学附属幼稚園	290	258
学園合計		8,125

※注1：平成19年度より専攻（食品栄養学専攻及び管理栄養士専攻）を廃止し、食品栄養学科を管理栄養学科に名称変更。食品栄養学科定員（135人）は管理栄養学科定員に含む。

※注2：平成19年度より臨床心理学科を心理学科に名称変更。臨床心理学科定員（100人）は心理学科に含む。

※注3：平成19年度より教育学部を開設し、年次進行中のため、教育学部のみ3年次までの収容定員とする。

(2) 教職員の現状

(平成21年5月1日現在) 単位：人

		専任職員		
		平成20年度	平成21年度	増減
教育職員	生活科学部	40	39	-1
	国際コミュニケーション学部	28	28	0
	人間関係学部	35	37	+2
	文化情報学部	26	26	0
	現代マネジメント学部	26	24	-2
	教育学部	27	27	0
	高等学校	62	64	+2
	中学校	34	35	+1
	小学校	16	17	+1
	幼稚園	17	16	-1
	総合クリエイティブセンター	2	1	-1
計		313	314	+1
事務職員		101	104	+3
新学部設置準備室		—	5	+5
合計		414	423	+9

6 校地及び校舎等の概要

所在地	施設等	面積等	摘要
星が丘キャンパス (愛知県名古屋市)	校地	51,078 m ²	
	校舎等	73,441 m ²	看護学部棟を新築した。
日進キャンパス (愛知県日進市)	校地	80,743 m ²	
	校舎等	10,562 m ²	
山添キャンパス (愛知県名古屋市)	校地	34,254 m ²	
	校舎等	27,879 m ²	
その他敷地		9,780 m ²	

(1) 取得処分等

校舎等取得の合計は 6,256.91 m²であった。校舎等処分の合計は 0 m²であった。

(2) 固定資産寄付

図書 198,650 円、機器備品他 11,833,989 円を固定資産として受け入れた。

II. 事業の概要

A 学園全体

1 学園

(1) 新学部の開設準備

平成22年度に椋山女学園大学に看護学部を開設するため、「新学部設置準備委員会」及び「新学部設置準備室」を中心に、設置認可申請作業を行った。文部科学大臣に対して、平成21年5月に看護学部設置認可申請及び寄附行為変更認可申請を行い、同じく平成21年7月には保健師学校看護師学校指定申請及び養護教諭一種免許状の教職課程認定申請を、平成21年9月には看護学部設置認可の補正申請を行った。

各申請においては、申請前後における文部科学省からの指摘事項に全て適切に対処し、平成21年10月末の学部設置認可をはじめとして、いずれの申請も問題なく認可された。

また、これらの設置認可申請作業と並行して、申請事項以外の具体的な開設準備業務を行うため、「新学部創設準備事務室」を設置し、「新学部設置準備室」と連携・協力しながら、看護学部の学部運営、教務、学生、入試、広報関係事項の検討を行った。施設・設備面での準備についても、開設に必要な物品等の整備を行った。

以上の準備作業の結果、平成22年4月に新規就任教員及び新入学生を予定どおり受け入れることができ、看護学部として順調なスタートを切った。

(2) 椋山歴史文化館の設立準備・運営

本年度は、開館に係る施設・設備の整備、展示物の整理、開館セレモニーの準備を進め、創設者の生誕130周年に当たる6月27日（土）に開設記念式を行った。

特に、前年度より進められていた展示物資料については、分類を行った上で、実際に展示していく作業を集中的に行った。また、開設後は展示パネル等の購入を行い、展示施設の充実を図ると同時に、事務室・書庫の整備も行った。さらに、運営委員会、専門委員会、ワーキンググループを立ち上げ、椋山歴史文化館は学園の広報及び教育の一端を担うものとして位置づけられた。

広報においては、「歴史文化館ニュース」の発行及びホームページの設置、オープンキャンパス及び関係団体による見学会を行い、教育では自校教育（自校史教育）導入のツールとして、一部ではあるが大学生を対象とした見学説明会を実施した。

そのほか、企画展について開館記念企画展「椋山正式・今子 趣味の世界」、大学開学60周年記念写真展を開催した。

(3) 学園エコ対策事業の推進

本年度は、椋山女学園環境保全3ヶ年計画の第3年度にあたり、その中でも環境緑化の一環として、星が丘キャンパス内にビオトープガーデンを設置し、学生らが主体となって活動するエコサークル等が施設の保全を行っていくこととなった。

また、エコサークルの活動拠点を星が丘キャンパスのEX棟内にエコ対策推進室として設置した。

「学園エコだより」については、内容の充実を図り第3号を発行した。

今後は、学園エコ対策事業の検証に基づき、新たな環境保全計画の策定について取り組んでいくこととする。

(4) 内部監査体制の充実

学園の法令遵守と社会的責任を果たし、社会から信頼される学園づくりのため、内部監査を行っている。本年度は、内部監査計画を立て、定期監査として実施する科学研究費補助金に係る決算監査と出勤簿を中心とした業務監査及び臨時監査として資産状況監査を実施し、学園のコンプライアンス及び業務効率の向上に努めた。科学研究費補助金については、社会的にも、監督官庁からも適切な管理が要請されているが、それに資するものとなったといえる。

2 事務局

(1) 申請届出等

本年度は、平成19年度に開設した教育学部の履行状況報告書の提出をし、文化情報学部メディア情報学科を設置するために必要な手続きを行った。また、国際コミュニケーション学部の編入学定員数の変更による収容定員関係学則変更の届出を行った。

(2) 理事会・評議員会活動

本年度は、定例理事会を、4月、5月、6月、7月、9月、10月、11月、1月、2月、3月の計10回開催した。

評議員会は、定例評議員会を5月及び3月に、臨時評議員会を4月及び11月に開催した。

(3) 事務局の中期目標及び中期計画

事務局の活動については、前年度に策定した「椋山女学園事務局中期目標及び中期計画」に基づき、学園の特色を最大限発揮することができるよう、各部課室のビジョンを明確にしながら取り組んでいるところである。

本年度は、部課長会において、上記の事務局中期目標及び中期計画の再検証を行い、計画遂行までの期間（次年度・短期・中期）、計画達成のための方策等について整理した。この内容については、平成22年度の事業計画書にも反映した。

(4) 事務組織改革

平成19年9月の新事務組織発足後、部長会、部課長会、学部事務室長連絡会議等において、各部署での問題点を検討・討議しながら新事務組織の整備を進めてきた。本年度はその整備の一つとして、3月の理事会において人間関係学部事務室を「日進キャンパス事務課」に、高等学校等事務室を「山添キャンパス事務課」とし、両事務課に課長を置き、組織をより充実することが承認された。また、総務課と各学部事務室の連携を図る「庶務研究会」においては、毎回、活発な情報交換が行われ、マニュアルも充実したものにバージョンアップされた。

(5) 文書管理・規程管理の合理化

前年度に学園規程集の大幅な改訂を行ったことに伴い、学園職員の業務の効率化に資することを目的とし、本年度より学園規程集管理システムの運用を開始した。

現在、本システムは、学園規程類の制定改廃作業及び公開作業のために活用されており、規程の編集及び閲覧環境の向上に繋がっている。

本年度は、開始初年度の移行期間であったが、今後は本格的な運用を目指すとともに、既存の学生支援システム、文書管理簿等との関係についても整理し、必要な情報を適切かつ迅速に提供することができるよう学内環境の整備を進めることとする。

(6) 大学開学60周年記念事業の実施

① 椋山ホームカミングデー

平成21年10月17日（土）に本学にて行われた。まず、文化情報学部メディア棟001教室において東京大学名誉教授で解剖学者の養老孟司氏による講演「21世紀をよりよく生きるには」が行われ、続いて、大学会館1階食堂に会場を移してティーパーティーが行われた。

② 記念講演会

平成21年12月5日（土）中日新聞社との共催で名古屋市東区のテレビアホールにて、直木賞作家の五木寛之氏による講演「いまを生きる力」が行われた。

③ ビオトープガーデンの完成

大学会館北側にビオトープガーデンが完成し、これを記念して平成22年1月20日（水）に完成記念式を行った。これは大学振興会からの寄付金による事業であった。

(7) 人事・労務に関する諸活動

① 業務の効率化

業務の効率化では、(ア)事務局の一元化を検証し、文書の流れ、決裁方法等の更なる効率化を図る、(イ)ペーパーレス化、マニュアル化事務処理の効率化を図る、(ウ)主管課と他部署とのコミュニケーションを良くし相互理解を深め、迅速な処理が行える体制作りを構築する、の3件を計画した。

文書の流れ及び決裁方法等の更なる効率化を図る取り組みについては、計画の実施状況を日常的に点検する体制を整備することができず、事務職員の効率化への取り組みを推進することが不十分であった。

ペーパーレス化及びマニュアルの作成の取り組みについては、「教職員向けお知らせ」のホームページに人事課、企画課、財務経理課から定期的に情報提供がされようになったが、業務マニュアル作成を推進することが十分にできなかった。

コミュニケーションを良くし相互理解を深める取り組みは、部課長会の後に開催される学部事務室長連絡会議で他部署との連携を推進することができ、日常的にも学部事務室間の情報交換があることで学部事務室業務の標準化に向けて改善が図られた。

② 人材育成

人材育成では、(ア)全学体制の認識のもと全事務職員が参加する体制作りと意識改革を行う、(イ)学園経営への参加意識を高めるため積極的に内外の研修に参加する、(ウ)意識改革のための標語を作成する、(エ)積極的な提案ができる提案型事務職員への意識改革と育成を目指す、の4件を計画した。

全事務職員が参画する体制作りは、学長が設置した全てのワーキンググループ（以下、WGという）には事務職員がメンバーとなる構成で、教員と対等に議論する場を設けることにより、事務職員の意識を高めることができた。

研修への参加は、積極的に学外の研修会に参加しようとする意欲のある職員が現れるようになった。また、学内に自発的な学習会が定期的開催されるようにもなった。

標語の作成は、十分に行うことができなかった。

提案型事務職員への意識改革と育成は、全事務職員がWGに参加するまでには至らなかったが、WGメンバーとなった事務職員の意識改革が進んだ。また、事務職員の専門性についての議論を全課室で実施し、議論の結果を全職員に情報提供した。

③ 雇用管理の適正化

雇用管理の適正化については、(ア)有期雇用も視野に入れ、就業規則を見直すワーキンググループを作り検討する、(イ)多様な雇用形態について検討する、の2件を計画した。

就業規則の見直しは、労働基準法改正に対応するために時間単位の年次有給休暇に係る就業規則の改正を行い、平成22年4月1日から施行する。

多様な雇用形態の取り組みは、派遣労働者について専門26業務に該当する業務であるかの点検を行い、該当しない場合には嘱託事務に変更する対応を行った。なお、育児休業及び介護休業については、国の法律改正に対応するため、学内関係規程の改正案を作成した。

(8) 学校評価

幼稚園、小学校、中学校、高等学校の学校評価については、平成19年度に学校教育法及び学校教育法施行規則が改正され、自己評価の義務化と学校関係者評価の努力義務化が規定されたため、本年度についても各学校で自己評価を実施した。

(9) 競争的資金の獲得・管理

文部科学省などが実施する各種競争的プログラム(GP)の採択を目標とし、教育支援体制の強化に取り組んだ。具体的には、学長を中心とするマネジメント体制の下、大学内において芽生えつつある優れた取り組みを見出し、検討するために「育てるGP検討会」を設置し、応募のあった7件の取り組みについて、それぞれに検討会を開催し、そのうちの1件の取り組みを文部科学省に申請したが、採択には至らなかった。また、学生の就職率の向上やキャリア形成の促進を図ることを目的とした「大学教育・学生支援推進事業」（就職支援推進プログラム）に、「次代を生き抜く『人間力』を核とした就職基礎力の支援強化」として本学の特性を活かした取り組みを申請し、選定された。

研究資金については、学内では学園研究費助成金の交付、学外では科学研究費補助金や各種団体からの研究助成の獲得支援がある。科学研究費補助金の獲得について、本年度は、事務局で説明会を開催し、32件の申請があり、研究活動の促進に寄与することができた。また、各種団体からの研究助成等を告知・勧奨するため、教職員向けホームページを更新し周知している。

研究資金支出の不正防止については、平成19年9月から科学研究費補助金等公的資金に係る不正防止のため「椋山女学園における研究費等の管理・監査ガイドライン」を実施している。平成20年4月からは、科学研究費補助金等公的資金以外の全ての経費及び全ての学校についても本ガイドラインを適用し、不正防止の徹底を行っている。全ての経費について科学研究費補助金と同水準の管理を行う大学は少なく、先駆的な取り組みといえる。本取り組みについては、今後とも継続する。

(10) 広報活動

平成17年10月に広報部設置以来、積極的に広報活動を強化し、成果を挙げてきた。中期目標として、(ア)戦略的広報によるブランド力と募集力の向上、(イ)情報開示と積極的マスコミ対策、(ウ)ホームページの全面的リニューアルと全学的運用基準の整備、(エ)VIの開発と推進、(オ)インナーコミュニケーションの強化、(カ)広報制作物のリニューアルと経費の削減等である。ブランドイメージの向上、志願者の増加は順調に推移している。

本年度はこれらを計画的に推進した。従来の戦略的広報に加えて、設置広報として看護学部開設広報を実施した。看護学部は定員100名に対して志願者665名と順調であった。大学以外の志願状況としては、高等学校、幼稚園では横這い、小学校では減、中学校では大幅に増加した。

マスコミの報道は順調であった。ホームページはアクセス解析を実施し、各サイトの見直しに資した。VIは看護学部棟新設により星が丘キャンパスのサインをリニューアルし、日進キャンパスの看板サインの新設も行った。広報制作物は継続的に制作した。

(11) 財務に関する諸活動

少子化の進行や景気の低迷といった厳しい環境の中で、新たな事業展開を積極的に進めるために、これまでの予算執行及び事業内容の見直し、無駄な経費の削減、必要などところへの重点配分等を検討する必要がある。次年度新規事業予算では58百万円を削減することで、これまでの事業の見直し及び経常費の配分方法の再考を全部門に促した。

学生への財政的支援としては、相山女学園大学教育ローン利子補給奨学金を開始するほか、平成22年4月から「看護学部奨学金」を創設する。

研究費等の不正使用防止の徹底を図るため、研究費等不正使用防止委員会を開催したほか、前年度に引き続き、ガイドラインの説明会、会計担当者連絡会による周知及び検証を行った。

私立大学経常費補助金特別補助の制度変更に併せて大学教員と事務職員によるワーキンググループを大学に設置し、大学で行う様々な事業・業務を新しい基準と照合し、再検討を行った。

入学後の新入学生の保護者に限定して行ってきた「施設整備・教育研究充実のための寄付金」については、寄附金税額控除の対象とするために制度変更を行う計画であったが断念した。

なお、本年度までの寄付金を原資として、次年度は大学 6,789 千円、高等学校・中学校 6,858 千円の施設設備・教育充実事業を実施する。

(12) 施設に関する諸活動

① 看護学部棟新築工事

平成22年1月31日に、星が丘キャンパスの北西部に看護学部棟（6階建／6,256.91 m²）を竣工した。1階から3階までは講義室5室、情報処理室1室、実習室3室、自習室2室等を配置した「学生教育ゾーン」。また、エントランスのある4階には、学部長室、事務室、会議室2室等の「管理ゾーン」。そして、5から6階には、研究室・助手室などの「研究室ゾーン」を配置した。

② 雨水排水漏水対策工事

頻繁に発生している集中豪雨対策として、山添キャンパスの高等学校・中学校の校舎については、樋からの排水能力を上げるため、新たにオーバーフローを設けた。また、校舎からの雨水排水経路の見直し工事を実施した。

星が丘キャンパスについては、排水が集中しているキャンパスヤードへの排水経路の調査を実施し、改修した。また、排水管の詰まり等の改修も行った。

③ 建物保全計画

災害時の安全対策や施設設備の老朽化による改修を毎年計画的に実施し、教育環境の改善に努めた。今後も継続的に調査を実施し、より良い教育環境を維持するよう適正な資産管理を実施する。本年度の建物保全計画は下記のとおり行った。

星が丘キャンパスでは、大学図書館給水設備更新工事、非常放送・警報機更新工事、学園センターペリメーター側空調機更新工事等を実施した。

日進キャンパスでは、1号棟増築部屋上防水工事、正門前舗装改修工事、体育館外部鉄骨塗装工事等を実施した。

山添キャンパスでは、計画していた孝経幢傾き修繕工事は未整備となった。歴史的造物でもあることから、今後も更なる調査と改修方法を検討していく。

④ 防災・安全対策への取り組み

本年度の防災訓練は、平成21年10月31日（土）に富士見寮で実施した。大規模災害発生も懸念されるため、今後もローテーションで防災訓練を実施していく。また、学内での安全対策としては、警備員を配置し、適正な巡回の検討や不審者への対応など、更なるセキュリティ強化に努め、総合的な防災対策として次年度以降もこれらを推進する。

⑤ バリアフリー対策

星が丘キャンパス北側敷地の教育学部棟とE棟（食堂）間の通路部分のバリアフリー対策工事を実施した。また、クリプトメリア館通路の段差の解消など、障害者の目線で見直し、今後も改修計画を検討実施する。

⑥ 施設の有効活用

施設の目的外使用については、他大学の資料などを取り寄せて検討中である。次年度は規程の改定を含め実施していく。

3 センター

(1) オープンカレッジセンター

① 相山オープンカレッジ講座の受講料の設定

前年度までの実績や他大学の料金設定等を勘案し、本年度の全129講座について受講料の設定を行った。

② 榎山オープンカレッジの収支決算及び次年度予算の策定

榎山オープンカレッジの本年度の収支決算を行うとともに、次年度の予算についての執行計画を策定した。収支決算については、エクステンションセンターで実施している榎山オープンカレッジ以外の事業も含めて、平成22年4月に開催される理事会にて報告する。

③ 榎山オープンカレッジ講座の開催講座の決定

本年度に計画した全129講座の内、123講座の開講と6講座の閉講を決定した。

(2) 学園情報センターの事業

① パソコン利用環境の整備

学内のパソコン利用環境を順次整備し、学生及び教職員のパソコン利用環境を安定して提供するとともに、機器の高性能化・高機能化及びソフトウェア／コンテンツの拡充を進める。本年度は、各学部と協力し、以下のとおり更新・整備を行った。

- (ア) 現代マネジメント学部3教室の更新
- (イ) 人間関係学研究所自習室のパソコン、プリンター等の更新
- (ウ) 看護学部の1教室と自習室のパソコン、プリンター等の新規整備

② ネットワーク・サーバ環境の整備

統合・高速化・高機能化の作業を順次進めることにより、安定したネットワーク環境及びサーバ環境の運用を図る。本年度は、以下の6件を実施した。

- (ア) 山添キャンパスネットワークのコアスイッチの更新
- (イ) 現代マネジメント学部棟及びクリプトメリア館の各メインスイッチと基幹コアスイッチとの間のネットワーク高速化(2Gbps)
- (ウ) 88号館のインターネット接続高速化(ベストエフォート100Mbps)
- (エ) 新学部(看護学部)のネットワーク新規整備
- (オ) キャンパス間内線電話用VoIP装置の更新
- (カ) 高等学校/中学校教員用メールサーバの学園メールサーバへの統合

③ 情報セキュリティの向上

電子情報セキュリティ対策を安定的に運用するとともに、学内規程、ガイドライン等の見直しを順次実施する。本年度は、以下の5件を実施した。

- (ア) 他機関(一般企業等)の改ざんされたWebサイト経由で侵入するウイルスについての対策及び注意喚起
- (イ) 現代マネジメント学部サーバ群を対象とする簡易ファイアウォールの構築
- (ウ) パスワード脆弱性チェックに基づく注意喚起
- (エ) 個人情報漏洩防止及び外部攻撃の対策並びに注意喚起
- (オ) 新規採用者に対する情報セキュリティ研修

(3) 榎山人間学研究センターの事業

① プロジェクト調査・研究活動

榎山人間学研究センターでは現在、「総合人間論」・「女性論」・「人間発達論」・「日本・アジア文化と人間」・「環境と人間」の5プロジェクトを擁し、プロジェクトごとに活動を継続的に展開した。これらの調査・研究活動は文化・身体・成長発達・科学・環境・文学といったあらゆる方面から本学園の教育理念「人間になろう」に基づいた人間研究の拠点であり、新たな人間についての知の探求の場でもある。また、人間講座での講師を務めるなどして研究活動を広く一般公開した。今後は研究成果を学園内の各園・校に還元できる体制作りを課題としていく。

② シンポジウム(榎山フォーラム)の開催

平成21年11月21日(土)に、関西大学教授の竹内洋氏と京都大学大学院教授の稲垣恭子氏をお迎えし、「歴史から大学の現在を考えるー日本の高等教育130有余年ー」と題し開催した。専門分野の知見を得ることにより、多角的な人間追求だけでなく、センターの研究活動の進展や、学外とのネットワークの広がりによる研究活動の活性化も図ることができた。また、名古屋市全域に広報活動を行い、広く一般公開することによって、社会貢献を図ることもできた。今後はこれまで以上に魅力的なテーマを設定すると共に、費用対効果の高い広報活動を模索していきたい。

③ 人間講座の開催

本年度は、戸部栄一氏(生活科学部教授)に2講演、名古屋市立大学大学院准教授の香坂玲氏、宇土泰寛氏(教育学部教授)による人間講座を全4回開催した。知的好奇心に応えていけるよう次年度もセンターの設立理念を具現化すべく、内容・回数ともに更なる拡充を目指す。

④ 年誌の発行

榎山人間学研究センターの一年の活動報告として、研究プロジェクトの活動報告、フォーラム、人間講座の開催報告などをまとめた年誌「榎山人間学研究」第4号を年度末に発行した。学園内の教職員だ

だけでなく、全国の大学図書館及び教育関係団体等にも送付し、本学園の教育理念「人間になろう」についての研究や学園の教育研究や学術の振興に資することを目指している。また、センターホームページ上での公開も行い、発信の拡張を図っている。

(4) 相山女学園食育推進センターの事業

① 食育に関する講演会の開催

平成21年6月20日(土)に、「食の安全・安心について考える」と題して平成21年度相山女学園食育推進センター講演会を開催した。平成21年度から新たにセンター長に就任された脊山洋右氏(生活科学部教授)の特別講演と東海農政局の小笠原陽太郎氏、本学生活科学部教授の中村好志氏(センター員)をお迎えしたシンポジウムが行われた。本年度で開催3回目となり、参加者は200名であった。

② 食育に関する事業の企画、立案及び実施

本年度は、学園内で食育を推進していくために、新たな事業として「大学『人間論』での食育授業」の実施、「食育SATシステム」の導入・貸出、「相山食育通信」の創刊という3つの事業を展開した。

大学では、生活科学部、現代マネジメント学部、人間関係学部の3学部において、中島正夫センター主任(教育学部教授)、森奥登志江センター員(生活科学部准教授)が「人間論」の全学共通部分の1単元で「食育」の授業を担当した。

「相山食育通信」は食に関する情報の発信としての役割を持たせ、年1～2回の発行を予定する。また、食を選択する力を高める教材として「食育SATシステム(フードモデルを使った栄養価判定システム)」を購入し、学園内での貸出も行っている。今後は、こうした通信や教材も活用しながら、本学園の園児、児童、生徒、学生やその保護者、教職員に対して、「食」への関心と理解を深めていく機会をより多く提供できるように体制を整備していくことが課題である。

③ 食育関連事業への支援

平成21年度は、学内で3件、学外で3件(小牧市まなび創造館、岐阜県家庭相談員協議会、なごや食フェスタ実行委員会)の各事業に対し、センターからの講師派遣や企画協力等を行うことにより、学内外に向けても食育に関する情報を発信し、食育推進を図ることができた。

B 相山女学園大学

1 申請・届出等

(1) 相山女学園大学大学院学則の一部変更の届出

教育課程の充実のために、必要な学則変更を行い、平成22年3月に文部科学大臣宛に届出を行った。

(2) 相山女学園大学学則の一部変更の届出

大学協議会に関する規定について整理するため、必要な学則変更を行い、平成21年9月に文部科学大臣宛に届出を行った。

国際コミュニケーション学部の編入学定員の変更に伴い、平成21年12月に収容定員関係学則変更届出書を届け出た。

看護学部看護学科の設置及び他学部の科目変更により、必要な学則変更を行い、平成22年3月に文部科学大臣宛に届出を行った。

(3) 教員免許課程の届出

看護学部において、平成21年7月に養護教諭一種免許状課程新設に伴う教職課程認定申請を行った。

「教育職員免許法施行規則の一部を改正する省令(平成20年文部科学省令第34号)」による「教職実践演習」の導入に伴い、平成21年7月に教職課程認定申請を行った。

看護学部以外の各学部において、認定課程における科目及び専任教員の一部変更により、平成22年3月に教職課程変更届出を行った。

2 教育事業

(1) 教養教育

全学教養教育運営委員会では、教養教育科目の共通履修化に向け、段階的に導入し、平成25年度までに全学部で足並みが揃うよう確認した。また「人間論」については、平成22年度から新たに国際コミュニケーション学部が共通化を実施する。最終的には平成23年度までに全学部が共通化を実施する予定である。一方「情報リテラシー」は平成21年度から一部の学部を除き1科目必修化が実現できた。

このことにより、椋山女学園大学としての「学士力」確保のための基礎学力の修得が着実に実行されてきている。

(2) 学部教育

【生活科学部】

管理栄養学科は、専門職としての資質の高い管理栄養士を養成するべく、アップデートな教育内容の整備を計画的に行っている。平成23年度に向けてのカリキュラム改訂の準備作業を終えたが、3年計画で進めている実験内容の更新は、新規予算が認められなかったことで、仕切り直しの状態である。管理栄養学科の完成年度に向けて一層の努力が求められる。

生活環境デザイン学科では、衣服から都市までの生活環境に関わる「ものづくり」を中心としたカリキュラムの見直しにおいて、基本的知識を確実に習得し、それを展開する思考力を身につけるべく、実習・演習授業を充実して学生が自ら考える時間を多くした。

【国際コミュニケーション学部】

語学教育の向上とその効果の点検のために、英語、ドイツ語、フランス語を履修した学生に対し、各語学検定試験の受験を課し実施した。本年度より「TOEICプログラム」を開設した効果としては、平成21年12月に行われたTOEICの得点が全体として前年度と比較して20点アップした点に見られた。

学生の自己表現の向上を目指すための学生自身による「言語と表現」（作品集）に本年度も写真、詩、小説、イラストなど積極的な投稿が行われ、刊行された。また、「言語と表現」（論文集）にも4本の学生の優秀卒業論文が選抜され、掲載された。

本年度は、新型インフルエンザが英語圏の留学制度に影響し、夏期プログラムが中止され、例年より少ない参加者であったが、中期ブリッジ留学に17名が参加した。また、中期留学は延期され、20名の学生が次年度の7月～10月までの予定で留学中である。1か月プログラム（ドイツ語圏とフランス語圏）の参加者はそれぞれ9名であったが、参加者全員が充実した異文化体験を行った。

学部教育や活動などについてのPR活動をさらに充実させるために、学部ホームページの更新を行った。また、本年度の新しい試みとして学部ブログを開設し、学部での様々な活動を日常的に報告すると同時に、学生や教員の声の発信を試み始めている。

【人間関係学部】

学部教育の特色であるケースメソッドは、「ケース・演習プロジェクト」として、演習とともに、学部の中核的な科目として多彩な内容で展開されている。本年度は、新旧カリキュラムが同時に進行していたが、ケースメソッドは、IとIIをあわせて70コマが開講された。同様に演習もIとIIをあわせて38コマが開講された。

教員組織・教育組織等への大がかりな組織変更は行われていないが、教育方法の改善として、ケースメソッド・演習へのTAの採用を決定し、次年度から導入することとした他、従来からの講義室の教育機材の整備・充実やキャンパス内フリー・スペースのパソコンの更新など教育環境の整備は継続して行った。

また、人間関係学科では、新たに卒業論文事前指導制度を次年度からスタートさせることとした。

【文化情報学部】

本年度は学部創設10年目に当たり、学部創設以来の「文化」「情報」「人間」をキーワードにした教養・基盤教育と専門教育の更なる充実、さらに、学部としてより一層の魅力化・教育内容の充実を図るために、2学科制への取り組みを行った。

平成18年度から実施された専攻制が4年目の完成年度を迎え、専門科目がすべて開講され、専攻制に基づいた教育の上に立った卒業研究が行われた。

1年生に対しては、例年通り研修合宿を実施した。そこでは、学生生活がスムーズに始められるよう指導するとともに、ガイダンスを行うことによって研修内容が文化情報学と結びつくよう「文化情報論」の授業と連動させた。また、前年度と同様に2年生から始まる専攻制を選択させるために、3度にわたるオリエンテーション並びに希望調査を行い、学生に対する学びの指導をきめ細かく行った。最終的には一部の専攻への偏りが生じ、数名の学生が希望を叶えることはできなかったが、それらの学生に対してもきめ細かな指導とケアを行い、学生が納得した上で専攻を変更させた。

2年生に対しては、基礎演習など専攻独自の教育スタイルで教育を実施し、専攻で学びを進める進路付けを行った。

3年生に対しては、専攻ならではの科目を配置した基幹科目群からの履修を進め、専攻独自の教育を実施したのに加え、幅広い人材を養成するために、応用科目を広く履修させた。

4年生は、3年次の「卒業研究指導1」から始まる卒業研究を専攻制になって初めて行った学年であった。学士課程教育の最終段階である卒業研究指導を行い、「卒業研究抄録集」をまとめ、教員、学生

に出版、配布し、4年間の成果を公開することにより、勉学意欲の向上を図った。

本年度は学部教育の更なる充実のために既存の文化情報学科に加え、新たな学科を設置するための検討も行ってきた。既存の「メディア情報専攻」の内容を充実させ、発展させる形で新たに「メディア情報学科」（仮称）を立ち上げるために、カリキュラムの検討などを行い、12月には文部科学省に対して届出のための事前審査をお願いし、平成23年度からの設置に向けた取り組みを行って来た。他方、文化情報学科についても、既存の3専攻制を改編させ、時代のニーズにあったカリキュラムや教育内容の充実のために、コンセプトやカリキュラムの再検討を行い、平成23年度からの新たな展開のための教育内容の検討を進めてきた。

【現代マネジメント学部】

平成19年度から、教職課程履修者、公務員、資格関連の学習環境が不十分であるとの反省点を踏まえ、その学習に必要な図書・資料・問題集等を毎年整備してきた。本年度は教職に就いた学生こそいなかったが、3名の学生が公務員の職に就いた。資格関連では教員によるボランティアの指導もあり秘書検定準1級、2級、MOS EXPERT、ISO14001、日商簿記2級、漢字検定準2級、ファイナンシャルプランナー2級、ビジネス実務マナー検定2級、販売士検定2級などの資格を取得したとの報告があり、それらの資格取得が就職活動にも役立ったとの報告を受けている。今後も引き続き教職課程を含めた資格関連の整備と教員による資格取得支援を継続して行っていく。また、本学部の教育内容をより理解してもらうため卒業研究抄録集を前年度より作成しているが、これは他学部とは異なり、より学部を理解してもらうため本学部の柱となる経営、経済、法律、政治からなる代表者4名のインタビュー形式をとった。第1回目の抄録集は論文作成の動機などが分かり、理解しやすいとの評価を受けている。今後も学部をよりよく知ってもらえるように創意工夫をしていく。また、現代マネジメント学部棟206室の音響設備の更新、201・202・203室の視聴覚設備の充実を図った。

【教 育 学 部】

採用と同時に即戦力として貢献できる教員の養成を目指し、実践的授業（英語Ⅰ・Ⅱ・ⅢA・ⅢB、ふれあい実習Ⅰ・Ⅱ、基礎ピアノⅠ・Ⅱ、プレ幼稚園実習、保育実習ⅠA・ⅠB・Ⅱ・Ⅲ、介護等体験、人間論、ケースメソッドⅠ・Ⅱ、模擬授業演習、教育実習A・Bなど）を実施した。

英語Ⅰ・Ⅱ・ⅢA・ⅢBは、毎日40分のネイティブの教員による授業で、新しい学習指導要領から導入される小学校の外国語活動に対応できる能力の育成を目指した。

ふれあい実習Ⅰは、本学園の幼稚園から高等学校までの観察を主体とし、ふれあい実習Ⅱは、附属小学校の生徒の学習指導を主体として実践力の育成を目指した。

基礎ピアノⅠ・Ⅱは、保育所、幼稚園及び小学校での音楽指導に必要とされるピアノ演奏技能の育成を目指した。

附属幼稚園での1週間にわたる「プレ幼稚園実習」は、2年生以後に始まる保育実習及び幼稚園本実習に対応できる能力の育成を目指し、保育・初等教育専修の学生が参加した。保育実習ⅠA、保育実習ⅠB、保育実習Ⅱ、保育実習Ⅲ、教育実習A・B及び介護等体験は本実習であったが、全員、最後まで脱落することなく参加し、保育士、教員に必要な能力、態度等について学んだ。なお、本実習に備えて、感染症に対する正しい知識を伝授し、検便検査も実施した。

人間論では教師・保育士等の現場実務家を、体育指導法ではダンスの専門家を招聘し、チーム・ティーチングによって実践力育成に努めた。ケースメソッドⅠ・Ⅱ及び模擬授業演習では、教育保育現場の諸問題に実践的に対処できることを目指した指導を行った。その他、小学校教科、音楽、数学関係の科目の指導においても実践力を培うために、非常勤講師、アルバイトを増加して、きめ細かく指導することに努めた。

なお、ふれあい実習ⅠやケースメソッドⅠについてはそれぞれ報告書を作成した。

(3) 大学院教育

【生活科学研究科】

食品栄養科学専攻及び生活環境学専攻では、それぞれ人の健康を左右する食と栄養及び持続性ある生活環境の構築に関わる専門家を育成するために、2回の修士課程入学試験が行われ、第1回（7月）3名、第2回（2月）2名の合計5名の入学が決まった。

両専攻では平成21年9月に在学生の中間発表が行われ、研究の進捗状況が報告された。同時に、食品栄養科学専攻の9月修了者の修士論文発表も行われ、1名の修了が認定された。平成22年2月には3月修了者の修士論文発表会が実施された。多数の参加者の中で、発表と討論が行われ、食品栄養科学専攻7名、生活環境学専攻4名、合計11名の修了が認定された。本年度の修了者は12名である。修士論文要旨は、大学院のホームページに掲載した。

人間生活科学専攻では、高い探求能力を備えた専門家を養成するために、博士課程第2回（2月）入学試験で1名の入学が決まった。平成21年9月には在学生の中間発表会（人間生活科学特別セミナー）を実施し、研究の途中経過が報告され、熱心な討論が行われた。本年度は課程博士1名が誕生した。

博士論文要旨は、大学院のホームページに掲載した。

【人間関係学 研究科】

人間関係学研究科では、一般の学生はもとより社会人の学生も積極的に受け入れ、昼夜開講制の実施、長期履修制度等の整備を行っているが、本年度は、大学院奨学金制度や外国人留学生の奨学金に関する規程を改正して、その充実を図ってきた。

(4) 卒業・修了、学位授与に関する状況

学部等	学科等	卒業（修了）者数	備 考
大学院生活科学研究科	人間生活科学専攻（博士後期課程）	1	
	食品栄養科学専攻（修士課程）	8	内、1名9月卒業
	生活環境学専攻（修士課程）	4	
大学院人間関係学研究科	人間関係学専攻（修士課程）	15	内、1名9月卒業
計		28	
生活科学部	食品栄養学科	142	食栄50名、管理92名
	生活環境デザイン学科	129	内、1名9月卒業
計		271	
国際コミュニケーション学部	国際言語コミュニケーション学科	141	内、2名9月卒業
	表現文化学科	109	
計		250	
人間関係学部	人間関係学科	146	内、1名9月卒業
	臨床心理学科	112	
計		258	
文化情報学部	文化情報学科	223	
現代マネジメント学部	現代マネジメント学科	177	内、3名9月卒業
合 計		1,207	

(5) 教育方法の改善

全学FD委員会（構成メンバーとして、学長補佐、各学部長及び各学部において大学協議会協議員から選出された委員1名）の一環として、授業改善・充実に向け、学生による授業アンケートを実施している。平成21年度は後期（実施期間：平成21年12月7日～12日）に実施した。講義科目、演習科目、語学科目、実験・実習科目に応じた調査票と教員用の調査項目を作成し、専任・非常勤を問わずすべての科目（集中講義、卒業研究、受講者10名以下の科目、オムニバスを除く）について実施した。アンケート結果を踏まえて、教員の授業に対する自己点検・授業評価をリフレクション・ペーパーという形式で記載し、学生に対するフィードバックとして、学生支援システムで公開した。

その他、学外講師による講演会、新任教員研修会、ハラスメント研修会、FD研修会等を実施した。また、平成21年度の活動報告は、「椋山女学園大学全学FD委員会活動報告書」として、平成22年6月頃刊行する予定である。

○平成21年度FD講演会

日 時：平成21年9月17日（木）14：00～15：30

演 題：「学士課程教育の構築に向けて－プロセス評価としての学生調査をベースに－」

講 師：山田 礼子氏（同志社大学社会学部教授）

出席者：教職員84名

○平成21年度FD研修会

日 時：平成21年12月24日（木）10：30～12：20

テーマ：FD活動の成果と課題

講 師：●米田 公則（文化情報学部教授、FD委員）

演題：「大学に求められているFD活動」

●塚田 守（国際コミュニケーション学部教授、FD委員）

演題：「全学FD活動と学部FD活動の補完的關係」

●宮川 充司（教育学部教授、FD委員）

演題：「新設学部、教育学部のFD活動」

●田中 節雄（人間関係学部教授、FD委員）

演題：「FDの成果と課題」

出席者：教職員104名

3 研究事業

(1) 研究支援

【生活科学部】

本学部では、本年度は、科学研究費補助金6件（新規2件、継続4件）、学園研究費助成金（A）2件、学園研究費助成金（B）5件、学園研究費助成金（C）5件、大学振興会研究奨励補助金2件をはじめ、多くの補助金・助成金を獲得し、活発に研究活動が行われた。

【国際コミュニケーション学部】

学部が設定している研究テーマに対し、学園研究費助成金（C）を組織的に与え、学部が目指す研究・教育を促進する支援を行った。本助成金による与えられたテーマは、個人研究としては、ビジネスで使える英語力養成セミナーの構築、日本上代における伝説・伝承の研究、大和国における宗教（郷墓離脱）騒動と水利問題、古代都市ローマの公共広場（フォルム）と通り（ヴィア）が都市生活に与えた影響の研究、人間論のキャリアデザイン教育導入のための調査・研究、共同研究としては、表現・文化教育にかかわる教育システムの組織と効果の測定、セルフアクセスセンターの展開、であった。

また、学園研究費助成金（D）出版助成として、岡田宏子教授（平成22年3月退職）がイギリスの歌曲集の翻訳を平成15年に出版され、今回はその楽譜が出版された（あわせて公演の様相をCDに収録した）業績は特筆すべきである。

個人研究及び共同研究は学部が研究・教育を促進する語学・異文化・社会文化・文学のテーマであり、今後の継続的展開が期待される。

学園研究費助成金（B）採択2件（いずれも個人研究）、科学研究費補助金採択が若手研究B1件（平成20年度より継続）、基盤研究C2件（平成20年度より継続が1件、平成21年度新規が1件）であり、研究支援は活発に実施された。

【人間関係学部】

教員の研究活動支援には、その経費を支援するものとして、文部科学省からの科学研究費補助金のほか、学園からの学園研究費助成金（A）・（B）・（C）及び（D）出版助成があり、大学振興会からの大学振興会研究奨励補助金制度がある。このうち学園研究費（D）出版助成は、一般の出版助成と比べて一件あたりの助成金額が多い有効的な支援となっており、本年度は、人間関係学部からの採択者があった。また、海外研修制度も整備され、毎年、専任教員から募集を行うなど研修の支援や研究成果を発表する機会の提供も行われている。大学の研究論集の他、学部の紀要である「人間関係学研究」は、人間関係学研究科の「修士論文要旨集」とともに全国の大学の学部・研究科（約100学部・研究科）に送付している。

【文化情報学部】

本年度の学園研究費の助成を受けた研究は、学園研究費助成金（A）1件、学園研究費助成金（B）7件、学園研究費助成金（C）10件であった。また、研究代表者として科学研究費補助金の助成を受けた研究は3件であった。これらの研究成果の一部は「椋山女学園大学研究論集 第41号」及び「文化情報学部紀要 第9巻第1号」、「文化情報学部紀要 第9巻第2号」に発表された。

【現代マネジメント学部】

本年度は、学部に配当される学園研究費助成金（C）を新規採用者1名を含む9名に配分することとなった。昨今、第1次の募集では総計で満額に達しなく2次募集をすることが多い中、研究意欲の向上の現れであると考えられる。また、学園研究費助成金（A）には1件が採択され、6名の分担者で研究課題に取り組んだ。学園研究費助成金（B）には6名採択された。国内研修とともに出版助成である学園研究費助成金（D）においても1名が採択され、大学振興会の「大学振興会研究奨励補助金」においても1名が本学部から採択されるという結果であった。今後も学園研究費助成金、科学研究費補助金等の研究支援にできるだけ多く応募するよう学部として教員に周知徹底していく。

【教育学部】

学園研究費助成金（A）・（B）・（C）に関しては、それぞれの分野での研究のため非常に役立ち、相当数の研究成果を出した。本年度は、学園研究費助成金（A）1件、学園研究費助成金（B）8件、学園研究費助成金（C）10件、大学振興会研究奨励補助金1件であった。本年度も昨年度同様に、個人研究が多く、今後は共同研究も奨励したい。共同研究の奨励によって、学園研究費助成金（A）や科

学研究費補助金への積極的な申請が今後増加するものと思われる。また、研究代表者として科学研究費補助金の助成を受けた研究は3件であった。

これらの研究成果は、「椙山女学園大学研究論集」、「教育学部紀要」等に発表されている。芸術分野については、リサイタル等によって研究成果が発表された。

(2) 教員の研究活動

【生活科学部】

「生活の科学」は、学部教員の研究・教育を通して得られた成果を中学校・高等学校教員等に広く伝えることを目的に毎年刊行されている。本年度で32号となり、衣食住に関わる専門家の解説6編が生活科学領域における専門知識の普及に役立つことが期待される。

また、本学部教員は、大学紀要論文集「椙山女学園大学研究論集」の8編をはじめ、英文誌を含む学術雑誌に多くの論文を発表した。

【国際コミュニケーション学部】

学部教員は様々なメディアを通して、それぞれの研究発表を行っている。まず、小澤教授、大浦教授、塚田教授が編著に担当章を出版し、鈴木准教授が単独訳の翻訳書を出版している。大学紀要論文である「椙山女学園大学研究論集」には4名、学部紀要論文「言語と表現」には4名が論文を掲載している。他の雑誌への投稿及び社会活動としてのセミナー、学会発表などを活発に行っている教員が多い。

【人間関係学部】

人間関係学部では、大学教員の本来の責務である研究活動がより活性化することを目指し、研究費及び研究時間に関しても、一部の教員に負担が偏ることのないよう、すべての教員に等しく配分することを念頭においている。

研究成果としては、平成22年3月刊行の「椙山女学園大学研究論集 第41号」の投稿数が、投稿総数37編のうち、人間関係学部からは3編であり、同じく平成22年3月刊行の「人間関係学研究 第8号」の投稿数は9編であった。

【文化情報学部】

教員の研究活動及びその成果の発表は年々盛んになっているが、単著3編、共著4編の著作が発表されており、その他、各学会誌等に掲載された論文は単独、共同執筆をあわせて24編が発表された。平成21年度に発刊9巻目を迎えた学部研究紀要「文化情報学部紀要 第9巻」に34編の論文、「椙山女学園大学研究論集 第41号」には11編の論文が発表された。その他、報告書等3件も発表された。

また、国際学会における研究発表3件、国内学会における研究発表10件が行われた。さらに、科学研究費補助金により、中国、韓国、インドなど、6カ国で延べ12件の海外調査が実施された。

【現代マネジメント学部】

本年度も前年度と同様に、研究支援としての学園研究費助成金等の採択が非常に良い状況だったこともあり、教員の研究活動が活発な1年であった。特に学園研究費助成金(D)の採択により1名の教員が単著による著書を刊行するに至ったことは非常に評価できる。また、文部科学省の科学研究費補助金も1名が採択されるだけでなく、JSTからも補助金を受けるなど、学会発表等も含め、研究活動が活発に行われた。なお、当該教員の1名の発表に対して内部監査協会より青木賞の表彰を受けた。学部創設時より継続している学部の紀要「社会とマネジメント」も順調に刊行され、教員の研究活動の成果発表の場とすることができた。

また、学部入口改修工事により出入管理システムが導入され、休日などにも簡単に研究室が利用できるようになったことから更なる研究の向上が図られた。

【教育学部】

本学部の教員による演奏会、リサイタル、フィールドワーク等それぞれの分野で積極的な活動が実施された。教員の中には、日本学術会議科学と社会委員会学力増進分科会科学技術リテラシー小委員会、文部科学省学習指導要領改善等調査研究協力者、中央教育審議会初等中等教育分科会教育課程専門委員会、大学基準協会大学評価委員会大学評価分科会第22群委員会、愛知県教育委員会、愛知県社会福祉協議会、愛知県青少年問題協議会、愛知県少子化対策推進基本計画策定協議会、名古屋市生涯学習センター協議会等での各種委員、名古屋市立小中学校の評議員等での活動など多方面での活動を展開することもあった。

また、本学教員の指導の下での有志学生「トーンチャイム隊」による外部保育園クリスマス会での出張演奏、名東区役所と連携して結成した「チーム名東」、名古屋市立小学校での授業補助ボランティアなど地域社会への貢献も積極的に展開した。さらに、本年度から応募資格ができた3年生がなごや教師

養成塾に応募し、15名（他学部生1名含む）の入塾を果たした。

4 学生募集

(1) 入学者選抜の状況

① 平成22年度入試の主要変更点

ア 学部1年次

看護学部設置に伴う入試の新設が中心となったが、既存の学部においても18歳人口減少期の厳しい状況の中、できる限り受験生の確保に資するため、受験環境の整備に努めた。

詳細は、以下のとおりである。

(ア) 看護学部では、一般入試Aを独自3教科型とし、科目選択等は次のとおりとした。

教科	出題科目・利用科目	受験科目選択の方法	配点	満点
外国語	「英語Ⅰ・英語Ⅱ」	必須	100点	300点
国語	「国語総合・現代文・古典」（漢文を除く、古文選択）	左記3教科から、「数学」または「理科」1科目を含む2教科2科目を選択（「理科」2科目の選択はできない。）	100点	
数学	「数学Ⅰ・数学A・数学Ⅱ・数学B（数列・ベクトル）」（数学Ⅱ・数学B選択）		100点	
理科	「化学Ⅰ」「生物Ⅰ」から1科目		100点	

(イ) 看護学部では、一般入試Bを2教科型とし、科目選択等は次のとおりとした。

教科	出題科目・利用科目	受験科目選択の方法	配点	満点
外国語	「英語Ⅰ・英語Ⅱ」	必須	100点	200点
国語	「国語総合・現代文・古典」（漢文を除く、古文選択）	左記2教科から、1教科1科目を選択	100点	
数学	「数学Ⅰ・数学A・数学Ⅱ・数学B（数列・ベクトル）」（数学Ⅱ・数学B選択）		100点	

(ウ) センター利用入試A及びセンター利用入試Bにおいて、生活環境デザイン学科が「地学Ⅰ」を新たな利用科目として設定した。

(エ) センター利用入試Bを、管理栄養学科が新たに実施することとした。

(オ) 公募制推薦入試において、生活環境デザイン学科の推薦基準を「3.2」から「3.5」に変更した。

② 平成22年度入試の結果について

ア 入学者数

(ア) 学部1年次

昨年来の景気低迷の影響により、平成22年度入試では、受験生の出願校の絞込みがより顕在化した。学部1年次の本学入学志願者数は全体で6,123名（356名増）となり対前年106.2%と増加したが、看護学部の新設がその要因であり、新設を除く既存学部ベースでは、5,458名（309名減）となり、対前年94.6%と志願者数は微減となった。

平成22年3月31日現在、1,289名の募集定員に対する第2次入学手続者数は1,400名で、すべての学科において入学定員を満たし、学部1年次全体の定員超過率は1.08となった。

1,400名の入学者のうち愛知県内の高等学校出身者は1,116名であり、全体の約8割を占めており、これまでと同様、地元への依存度が非常に高い状況である。

【学部の入学者数】

	管理	生環	国際	表現	人間	心理	文情	現マ	保初	初中	看護	計
入学定員	120	132	105	95	120	100	200	170	80	67	100	1289
入学者数	123	144	108	98	157	109	217	179	90	70	105	1400
定員超過率	1.02	1.09	1.02	1.03	1.30	1.09	1.08	1.05	1.12	1.04	1.05	1.08

【2年次編入学の入学数】

2年次編入学では、国際コミュニケーション学部で入学定員を満たさなかった。

	生環	国際	表現	初中	計
入学定員	2	4	4	2	12
入学数	2	1	0	2	5
定員超過率	1.00	0.25	-	1.00	0.41

【3年次編入学の入学数】

3年次編入学では、人間関係学科を除き、入学定員を満たさなかった。

	生環	国際	表現	人間	心理	文情	初中	計
入学定員	3	4	4	8	8	5	3	35
入学数	0	3	1	10	4	2	1	21
定員超過率	-	0.75	0.25	1.25	0.50	0.40	0.33	0.60

【大学院の入学数】

大学院入試では、すべての専攻で入学定員を満たさなかった。

	人間生活科学専攻	食品栄養科学専攻	生活環境学専攻	人間関係学専攻	計
入学定員	3	6	6	20	35
入学数	1	2	3	15	21
定員超過率	0.33	0.33	0.50	0.75	0.60

(2) 学生募集・広報活動事業

① 広告媒体等

広告媒体への掲載は、受験雑誌（63件）、新聞（30件）、インターネットを利用した広告（12件）を行い、志願者への告知を行った。広告効果の指標の一つである資料請求件数は、23,997件（5,504件増）であった。

② 大学展・進学説明会等

大学展は、愛知、岐阜、三重を中心に35会場の大学展に参加して本学の入学志願者への入学相談を行った。高等学校などからの依頼の説明会・出張講義は、98回参加し、大学全体に関する説明は入学センターの職員が、出張講義（模擬授業）については依頼のあった学部の教員が対応した。大学見学は、3件あり見学者の対応を行った。

③ 大学説明会

併設高等学校への説明会は、3年生（生徒及び保護者）と2年生（生徒）に対し、併設校との協議のうえ、年間計画に基づき説明会、模擬授業を実施し、本学への進学に関する情報提供を行った。

近年、併設校から他大学へ進学する生徒が増加傾向にある中で、併設校の生徒にできる限り本学で学ぶことの魅力への理解を深め、進学に結びつける工夫が今後求められる。

高校教員対象大学説明会は、公立・私立高等学校の教員を対象として、星が丘キャンパスをはじめ学外（津、岐阜、豊橋）にも会場を設定して実施している。学部教育に関する説明、前年度入試結果の報告、次年度入試の概要、就職状況、個別相談を主な内容として実施している。

④ 高校訪問

入学志願者を安定的に確保していくためには、学生募集広報や入試施策の検討・立案のうえで、実際に生徒への進路指導を行う担当者からのニーズの把握や情報収集は重要な位置づけにある。

平成17年度からは入学センターの職員が担当エリアを分担し、定期的・継続的に高校訪問を行い、各高等学校の進路指導担当者との良好な関係を築くことに努めている。

近年、高等学校進路指導担当者が多忙を極める中、進路指導関係者からは「大学による高校訪問のあり方」について、様々な要望が示されている状況を踏まえ、平成18年度から教員による高校訪問は行わないことを入学基本事項検討委員会で決定した。

そのため、以前と比較すると延べ訪問数は減少しているが、本年度は374校（延べ訪問学校数644校）を訪問した。

本学入学者は愛知県内の高等学校出身者が約8割を占めることから、愛知県を中心に岐阜、三重を含めた東海3県の高等学校への訪問を優先・強化している。

また、大学関係事務職員の協力を得て、夏期に東海3県以外（福井、石川、富山、静岡、長野（南信）、滋賀）の高等学校を訪問し、訪問地域の拡大にも努めている。

⑤ 入学広報行事

学内で実施した入学広報関係行事は、オープンキャンパスを3回、入学相談会を6回行った。合計参加者数は4,648名（対前年比625名増）あった。

5 学生生活支援

(1) 授業環境支援

学生支援システム（S*map）は、学生生活に関する情報や各種登録（履修登録、成績確認、時間割、休講・補講の情報、呼び出し等）をWeb上で行えるシステムで、学内外のパソコンを利用して確認・登録ができ、携帯電話で休講情報を受け取ることもできる。教職員・学生の情報源として、利用促進が期待され、周知に努めた。

学生への周知としては、在学生に関しては3月28日から31日の在学生ガイダンス、新入生については、4月4日から7日にかけてのオリエンテーションで学生支援システムの説明を行った。また、教員においては、成績登録、シラバス（授業計画）の作成等、研究室や自宅から登録が可能であるため、期限の遵守に繋がった。今後も改修等を行い、学生支援等の充実を目指していく。

(2) 資格取得・キャリア形成の状況

① 教職課程

単位：人

内 訳 学部等	中 専 修	中 一 種				高 専 修			高 一 種						栄 一 種	栄 二 種	
	家 庭	国 語	社 会	家 庭	英 語	家 庭	地 歴	公 民	国 語	地 歴	公 民	家 庭	情 報	商 業			英 語
大学院生活科学研究科	1					1											
大学院人間関係学研究科							1	1									
生活科学部				23								28				13	12
国際コミュニケーション学部		5			11				7						14		
人間関係学部			23							16	32						
文化情報学部													7				
現代マネジメント学部			3								6			8			
合 計	1	5	26	23	11	1	1	1	7	16	38	28	7	8	14	13	12

② 学芸員資格

学芸員の資格を取得した学生は、60名であった。内訳は、生活科学部2名、国際コミュニケーション学部12名、人間関係学部23名、文化情報学部12名、現代マネジメント学部11名であった。

③ 司書資格

司書の資格を取得した学生は、86名であった。内訳は、国際コミュニケーション学部19名、人間関係学部18名、文化情報学部48名、現代マネジメント学部1名であった。

④ 栄養士免許

食品栄養学科食品栄養学専攻50名、管理栄養士専攻92名が取得した。

⑤ 1級衣料管理士資格認定証

生活環境デザイン学科卒業生129名中、32名が1級衣料管理士資格の認定を受けた。

⑥ 1級建築士受験資格、2級建築士受験資格及びインテリアプランナー受験資格

1級建築士受験資格、2級建築士受験資格及びインテリアプランナー受験資格の取得に必要な科目を履修し、生活環境デザイン学科空間環境コース40名が、受験資格を得た。

⑦ 日本語教育課程

国際言語コミュニケーション学科卒業生141名中12名、表現文化学科卒業生109名中12名、文化情報学科卒業生223名中16名が修了した。

⑧ 社会教育主事（任用資格）

文化情報学部卒業生223名中3名が社会教育主事の任用資格を得た。

⑨ 社会福祉士

人間関係学科21名（既卒者を含む）が受験し、2名が合格した。

(3) 奨学・育英事業、課外活動

学生が安心・充実した学生生活を送るため、経済的支援、健康・精神的支援及び課外活動支援を行う。経済環境の悪化から重点事業として経済的支援に取り組み、奨学金制度の充実を図った。その結果、本年度は本学独自の奨学金制度により161名の学生に対して奨学金を給付した他、14名に授業料相

当額の貸与奨学金の貸付を行った。また、外国人留学生に対しても授業料の減額（9名）や奨学金の給付（15名）を行った。その他、日本学生支援機構をはじめとする外部奨学金制度について積極的に説明会や募集を行い全体で1,312名の学生に奨学金の給付・貸与を行った。その結果、経済的に困窮している学生の支援を行うことができた。

健康・精神的支援として、学生相談室の開室日を2日増やし、多様化、複雑化した学生や保護者からの相談にあたった。また、「学生相談室報第5号」及び「教職員学生対応ハンドブック」を取りまとめた。新型インフルエンザの感染防止対策として、校舎の出入口に消毒液を設置した他、掲示やホームページによる注意喚起、欠席調査等も継続的に行った。その結果、大学内での集団感染を最小限にすることができた。

課外活動支援として、課外活動団体の活動をホームページから動画で見られるようにした。また、名古屋市長と大学生との意見交換会、商店街の活性化活動、大学祭での地域交流など地域社会との交流・連携推進を進めた。そして、優秀な活動や結果を残した学生・団体の表彰を行った。また、課外活動中の事故の予防のためAED講習会を行った他、女子学生に対する防犯セミナーも開催した。

学生支援は、授業担当教員、指導教員、学生相談室、医務室、学務部（教務課・学生課・キャリアサポート課）や保護者との連携が不可欠であるため、より効果的な連携ができる体制作りを行う必要がある。また、教職員が相談を受けるための研修を実施する必要がある。

(4) 就職・進路等の状況

本年度は、前年度まで学外で開催してきた企業の人事担当者による「人間になろう就職交流会」を、卒業生を招き「人間になろうOG交流会」と称し、現在、社会人として企業で活躍している11業種、11名に会社選びのポイントや、就業体験を通して働くことの意義を3年生に説明し、質問に応じる形式をとった。就職活動前の学生にとって、社会人の生の声を聞くことは大変有意義な体験となった。次年度は、学生の要望もあり業種を増加して開催する予定である。

本年度は、教育学部の学生が卒業年度になり、就職先の一部である幼稚園・保育園への訪問も開始する予定である。

次年度は、本年度に引き続き文部科学省の「大学教育・学生支援推進事業」の就職支援推進プログラムが採択され、「次世代を生き抜く『人間力』を核とした就職基礎力の支援強化」の一層の充実を目指すために、筆記試験対策講座等を実施する。

6 国際交流

(1) 国際交流活動

- ①交換学生への日本語教育の拡充、②日本人学生との交流の促進、③伝統芸能の体験学習の授業化、④ホームビジットの継続の4事業を留学生支援策とした。

②③④については、計画通り実施できた。①については、「日本語能力試験」対策の強化が道半ばである。

(2) 留学生支援

- ①交換留学プログラムの拡充、②広報活動の活性化、③学術交流の準備と実施、④教育実習生等と本学学生の交換プログラムの創設の4事業を国際交流活動とした。

①④については、協定校の開拓に可能な限りの努力を重ねたが、以下の2点の理由で計画通りとはいかなかった。②③は、S*mapの活用及び上海師範大学との交換講演の初回実施という形で、当初の目的をほぼ果たしたと考えられる。

国際情勢の急激な変化を受け、英語圏からの交換学生の確保がかなり困難になっている。理由は、①日本語以上に中国語への関心が高まったこと、②本学では英語で履修できる他学部の科目が非常に少ないために、英語で履修できてより多くの単位取得が可能な協定大学への希望者が急増していること、の2点である。

7 図書・学術情報

(1) 図書館活動

① 蔵書数（平成22年3月31日現在）

ア 図書（累計所蔵冊数）※研究室保管図書含む

区分	和書	洋書	計
中央図書館	264,986冊	78,404冊	343,390冊
日進図書館	62,636冊	15,998冊	78,634冊
計	327,622冊	94,402冊	422,024冊

イ 学術雑誌（累計所蔵種数）

区分	和書	洋書	計
中央図書館	1,372種	639種	2,011種
日進図書館	179種	153種	332種
計	1,551種	792種	2,343種

② 図書・雑誌受入数（平成21年度）

ア 図書資料受入数

(ア) 受入総数（製本雑誌、寄贈図書、移管受入図書を含み、廃棄資料は含まない）

区分	和書	洋書	計
中央図書館	8,721冊	509冊	9,230冊
日進図書館	1,733冊	113冊	1,846冊
計	10,454冊	622冊	11,076冊

(イ) 購入図書数（寄贈図書を除く）

区分	和書	洋書	計
中央図書館	8,689冊	509冊	9,198冊
日進図書館	1,709冊	113冊	1,822冊
計	10,398冊	622冊	11,020冊

イ 学術雑誌受入総数

(ア) 学術雑誌受入数

区分	和書	洋書	計
中央図書館	298種	210種	508種
日進図書館	90種	61種	151種
計	388種	271種	659種

(イ) 製本雑誌受入数

区分	和書	洋書	計
中央図書館	462冊	296冊	758冊
日進図書館	102冊	92冊	194冊
計	564冊	388冊	952冊

ウ 視聴覚資料

区分	平成21年度受入数	計
中央図書館	304点	18,324点
日進図書館	132点	3,008点
計	436点	21,332点

③ 図書館利用環境の整備

本年度初めには、3階閲覧室の机を入替えて、より広く効率的に、また多目的に利用できるようにした。また、3カ年計画でノートパソコンを設置し、図書館ガイダンスや情報検索講座に利用できるように、その初年度として、中央図書館に7台設置し、設備の充実を図った。図書館のホームページも、10月にリニューアルし、より見やすく、目的とする情報へたどり着くように改訂した。課題となっている図書館としての社会貢献（地域開放）の第一歩として、夏季及び春季休暇中における女子高校生への閲覧室開放を実施した。まだ広報不足ではあるが、今後も継続していく。館内においては、企画展を実施し

た。「学園関連資料」に始まり、「クリスマス関連」、「病気の予防」、「ショパン生誕200年記念」の展示を実施した。これも継続して実施していく。また、中央図書館1階閲覧室に文庫本棚を、日進図書館2階学習室に大型本書架を増設すると共に、各種コーナーの配置見直しを行い、新たに中央・日進とも就職関連資料コーナーを設置した。

④ 図書館資料の収集・整備

ア 予算及び執行結果

本年度の図書館備付費の予算及び執行結果の内訳（新規事業及び学術雑誌費等を含み、寄贈は除く）は次の通りである。

区 分	中央図書館			日進図書館		
	予算額	執行額	残額	予算額	執行額	残額
図書館備付費	51,601,000	50,599,283	1,001,717	11,202,000	11,046,257	155,743

⑤ 図書館利用環境

ア 利用者サービス状況

区 分		中央図書館		日進図書館		
		平成 21 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 20 年度	
開館時間（講義期間中）		平日9:00~19:00 土曜9:00~14:00		平日9:00~18:30 土曜9:00~17:30		
開館日数		280	280	268	278	
入館者数		95,119	93,882	37,199	37,777	
貸出冊数		33,686	33,388	12,124	12,315	
相互協力	文献複写	依頼件数	858	782	575	706
		受付発送件数	1,129	1,269	344	404
	閲 覧	依頼件数	16	11	3	7
		受付件数	215	104	347	57
	現物貸借	借 用	50	24	35	28
		貸 出	41	48	8	13

開館日数は、中央図書館が280日間、日進図書館が268日間であった。入館者数は、中央図書館は1,237人増加、日進図書館は578人減少し、貸出冊数では中央図書館が298冊増、日進図書館は191冊の減少となった。他大学や機関の資料を相互に利用する「相互協力（ILL）」では、中央図書館の「文献複写」の依頼件数については前年度に比べ、76件増加した。受付発送件数は140件減少した。相互協力における閲覧受付件数については、中央図書館は111件の増加、日進図書館は290件の大幅な増加となっており、全体的に見てもいわゆる学外者の図書館利用が顕著に表れていることが確認できる。また、資料そのものをやりとりする「現物貸借」については、借用が26件の増加、貸出が7件の減少となった。日進図書館の「文献複写」の依頼件数については、前年度に比べ、131件減少した。「現物貸借」の他大学図書館への貸出は前年度に比べ、減少した。文献複写の依頼の減少については、図書館データベースの「CiNii」などを利用して情報検索することにより、入手しようとした論文がデータベース上で全文検索でき、印刷できるようになってきたことが、その要因の一つと思われる。

大学図書館では、利用者サービスの一環として館内の案内や利用端末の検索方法を説明する図書館ガイダンス（ツアー）を実施し、本年度は中央図書館55件922名、日進図書館88件505名の利用者に対して行った。特に新入生はもとより卒業研究や卒論・修論の論文作成のために資料情報を求める学生・院生には効果が著しいようである。

利用者サービス状況結果の各指数については、単純に前年度との比較をするだけでなく、中央・日進各キャンパスの学部・学科の増加や学生定員数などの増減が、図書館利用に直接影響される事実があることも考慮する必要があると思われる。

⑥ 管理運営

図書館運営委員会の委員（任期は平成21年5月1日から平成22年4月30日まで）は、本年度は図書館長（議長）及び各学部から選出された13名で構成され、昨年は8回開催し、図書館の運営に係わる重要な審議を行った。

- ・ 平成21年度図書館備付費の予算額について
- ・ 平成22年度外国・内国雑誌の講読契約について
- ・ 平成22年度図書館開館日程について
- ・ 平成22年度新規事業計画について

新規事業計画については、審議を経て、学園側へ申請した結果、5件が採択となり、入退館システムの設置及び中央 BDS の更新とそれに伴う周辺工事、図書館ガイダンス用ノート型パソコンの設置（中

央・日進を併せて)となった。施設以外では、図書館活性化事業として挙げたいくつかの事業に対して採択され、ホームページの改定については他部署と一括裁定とされた。継続事業としては、図書館システムの使用料、保守料、ハードウェアの使用料、学術情報データベースの維持費、複写機のリース料と人件費である。

(2) 情報環境整備

情報リテラシーガイドラインに基づく情報リテラシー教育の展開及び情報リテラシー力向上のための環境構築を進めることにより、学生の情報リテラシー力の向上を図る。

本年度は以下のとおり行った。

① 大学改革審議会と協力した「情報リテラシー教育」1科目の全学共通必修化の実施

これに伴い、入学者のレベルに配慮した授業展開のため、TS (Teaching Staff: 他大学大学院生)を拡充配備した。

② 全入学者を対象とした「情報リテラシー習得レベルの調査」のためのアンケートの継続実施

調査対象者1,454名中、回答者は1,294名(回答率89.0%)であった。前年度と比較し、年度間の大きな差異は見られず、授業内容の見直し等、早急な対応を必要とするような問題点はないと判断した。

③ 自主学習用プログラム(MCAS Word/Excel 2007 完全マスター)の全学部配備

前年度の2学部試行的配備から、全学部に拡大配備した。

④ ITパスポート試験(旧初級システムアドミニストラータ試験)対策講座の開講

春期/秋期の2講座の合計で、受講者数80名、試験合格者数26名(初級システムアドミニストラータ試験1名、ITパスポート試験25名)であった。

⑤ 前年度より開始したマイクロソフト社認定のMCP試験対策講座の継続開講

受講者数39名(前年度より12名増)、うち試験合格者数16名(2科目合格13名、1科目合格3名)であった。

8 生涯学習・社会連携

(1) 榊山オープンカレッジ講座の開催

エクステンションセンターが実施する榊山オープンカレッジの講座は、オープンカレッジが独自に提供し文化・教養を深めるための生涯学習プログラムである「カレッジ独自講座」を53講座、資格検定対策を主とした各種支援プログラムである「キャリアアップ講座」を76講座、計129講座を開講した。

受講者数では、全体の76.4%がキャリアアップ講座の受講生である。これは、新規会員のうちの67.1%を占める在学生の資格取得志向の高さを反映していると考えられる。なお、本年度は、計画講座数129に対して開講講座数123、受講者数は前年度比112名増加し、2,128名(延べ人数)となった。平成22年3月末日現在の会員数は、2,891名である。

榊山オープンカレッジの広報については、パンフレットを1万部作成し、既会員及び希望者に対し郵送した他、中日新聞へのチラシの折り込みを2回、中日新聞朝刊への突出し広告掲載を4回実施した。また、中日新聞の販売店が無料配布する冊子「Clife」への広告掲載を2回実施した。その他、3月から4月にかけて、地下鉄東山線車内扉横広告を約2ヶ月掲載するなど多方面にわたって実施した。

エクステンションセンターの業務に関する重要事項は、エクステンションセンター運営委員会を9回開催して審議した。本年度においては、主にエクステンション事業の運営に関する基本方針、自治体等との連携強化、南京曉庄学院生のための日本語研修講座、榊山オープンカレッジ講座の単位認定について継続的に審議を行った。榊山オープンカレッジ講座企画に関して、各学部教授会や事務局を通じて提案いただくための「提案書」に関する告知を全学的に行った。また、教員採用試験合格に向けての支援体制づくりの一環として、教員等志望者向けの講座を本年度から新たに3講座をスタートさせた。

その他、継続的な課題としての検討事項としては、学内教員が担当する榊山オープンカレッジ講座の増加、榊山フォーラムをはじめとした学園内で開催される講演会やシンポジウム等でエクステンションセンターが果たす役割の再考、近隣地域や外部機関等との連携強化が挙げられる。

榊山オープンカレッジ講座の受講生は近年、順調に増加している。また、最少催行人数に満たず、やむを得ず閉講した講座が6講座にとどまったことは評価できる。

榊山オープンカレッジ講座の単位認定については、最終的な結論までは至らなかったが、平成22年度の課題としては是非とも実現させたい。

(2) 大学連携講座及び生涯学習関係講座への講師派遣

大学連携について、本年度の取り組みとしては、愛知県11大学のネットワーク作りが進み、名古屋市生涯学習推進センターとの協働事業として「なごや生涯学習フェア2009」を前年度に引き続き実施した。

地方自治体等への講師派遣については、9団体（名古屋市教育委員会・名古屋市生涯学習推進センター、名古屋市千種生涯学習センター、日進市教育委員会、春日井市教育委員会、豊明市教育委員会、名古屋市瑞穂生涯学習センター、名古屋市名東生涯学習センター、尾張旭市教育委員会、三井住友銀行）主催の生涯学習講座について連携を行った。

本年度から新たに名古屋市千種生涯学習センターとの連携を開始した。今後とも、本学での教育研究の成果が地域社会の中で分かりやすく還元され、地域の方々の知識や教養となって貢献できる教育機関を目指している。また、次年度については、さらに名古屋市昭和保健所との連携講座を実施する予定となっている。

(3) 相山フォーラムの開催

スペシャルオリンピックス日本・愛知との共催事業として開催した。実施に伴う広報の見直しを行い、広報に係る委託費の削減を実現した。

○第19回相山フォーラム

日 時：平成22年1月23日（土）13：00～16：00

会 場：文化情報学部メディア棟001大講義室

テーマ：「共生社会の実現に向けて」

【第一部 基調講演】

講 師：細川 佳代子氏（スペシャルオリンピックス日本 名誉会長）

演 題：「可能性への挑戦」

【第二部 パネルディスカッション】

参加者：160名

9 社会貢献

(1) 教員免許状更新講習の実施

平成19年6月の改正教育職員免許法の成立により、平成21年4月1日から教員免許更新制が導入されることとなった。更新制の目的は、その時々で教員として必要な最新の知識技能を身につけることで、平成21年4月1日以降に授与された教員免許状に10年間の有効期間が付されることとなった。更新には2年間で30時間（必修：12時間、選択：18時間）の免許状更新講習の受講・修了が必要となった。本学も教員養成課程を設置していることと、多くの高等学校及び中学校教員を輩出していることもあり、前年度実施した予備講習に引き続き本年度更新講習開設を実施すべく文部科学省へ申請書を提出し、平成21年2月17日認定された。

開設講座としては、必修12時間（教職についての省察並びに子どもの変化、教育政策の動向及び学校の内外における連携協力についての理解に関する事項）を1講座（募集人員100名）、選択18時間（教科指導、生徒指導、その他教育の充実に関する事項）は13講座（募集人員570名）で実施した。詳細については、次のとおりであった。

○募集期間

・第1次（卒業生、大学の併設・附属学校の教諭等の公募）：平成21年4月13日～24日

・第2次（一般公募）：平成21年5月11日～22日

○開設講座等

番 号	講座名	開講日	時間	受講料	募集定員	受講者数
講座A	教職についての省察、子どもの変化、教育政策の動向、学校内外における連携協力	8/1 8/3	12	12,000	100	60
講座B1	ワークショップ：日本文化を伝える	8/4	6	6,000	50	43
講座B2	ICT活用と授業設計	7/30	6	6,000	50	19
講座B3	衣食住生活・保育等領域の新たな授業展開を目指して	8/5 8/6	12	12,000	40	30
講座B4	国語力を伸ばす：古典教材	8/7	6	6,000	50	7
講座B5	グローバル化と英語教育	7/25	6	6,000	50	10
講座B6	現代社会と商業	7/25	6	6,000	30	2
講座B7	鍵盤楽器の演奏法	8/5	6	6,000	30	13
講座B8	音楽の指導法	8/6	6	6,000	30	16
講座B9	歴史学の視点、考古学の視点	7/31	6	6,000	50	4

講座B 10	英語教育	8/7	6	6,000	40	3
講座B 11	生活科・総合的な学習を創る	8/4	6	6,000	50	6
講座B 12	諸外国の学校教育と小学校の英語活動	8/5	6	6,000	50	12
講座B 13	個性化教育と学習環境づくり	8/6	6	6,000	50	8

※次年度の開講については、諸般の事情により、開講しない予定である。

(2) 臨床心理相談室の開放

臨床心理相談室については、平成18年度からは相談件数が毎年2,000件を越え、着実に地域の要請に応えるなど開放が進んでおり、日進市との連携も含めて、臨床心理学領域での臨床実践の場としても活用されている。また、運営に関しては、椋山女学園大学臨床相談室規程及び臨床心理相談室運営委員会規準の改正を行った。

1 0 振興会・同窓会との連携

(1) ホームカミングデイの実施

本年度は10月17日（土）に例年の大学祭企画に加えて大学開学60周年記念行事の一つとして「ホームカミングデイ」を開催した。内容は特別講師（養老孟司氏）による講演会、ティーパーティー等であった。通算5回目の開催となったが、例年の倍以上の卒業生と教員の参加があり、旧交を温めていた。

1 1 管理・運営

(1) 各種委員会等

大学の管理運営体制については、学長の指揮の下、理事会との連携を取りながら大学改革を進める大学改革審議会、各学部教授会との連携により大学全体の重要事項を審議する大学協議会を設置して諸課題に対応している。しかし、現状では、委員会の数が多く、教員が教育・研究に費やす時間が削られることで、教育・研究に負荷がかかっている。また、7学部となり、全学的な議論がなお一層必要となってくるとともに、意思決定の迅速化が望まれるため、大学改革審議会のもとに、教学組織検討ワーキング・グループを設置し、現状の委員会等を整理し、社会事情に対応するための新たな管理運営体制を整備するように検討を行っている。

(2) 自己点検・評価活動

本年度は、大学の自己点検・評価活動として、7年に1度の次回認証評価に備え、平成20年度の大学事業を自己点検・評価した「大学年報 平成20年度版」を発刊し、ホームページで公開した。

また、平成18年度の認証評価において提言のあった勧告・助言に対する対応状況については、平成22年度に財団法人大学基準協会へ「改善報告書」を提出することになっているため、大学改革審議会を中心に対策について検討を行っている。本年度の改善事項として、シラバスの記入項目の充実や、全学FD委員会活動報告書のホームページへの公開を行った。

(3) 学士課程教育の構築に向けて

中央教育審議会の答申「学士課程教育の構築に向けて」に基づき、学士レベルの資質能力を備えた人材を養成し、社会からの信頼に応えられる人材を輩出するために、大学改革審議会のもとに設置された6つのワーキング・グループにおいて検討され、そのうち、学生支援の在り方、教育の質保証システムの構築、研究活動の活性化、国際化・グローバル化の推進、大学間・地域間連携事業の推進の5つのワーキング・グループにおいて検討結果が答申された。続いて、答申された内容を具体的に実現するため、各実行ワーキング・グループを設置し、答申内容を吟味するとともに具体的な行動案件を抽出し、実現のための行動計画を策定している。

C 相山女学園高等学校・中学校

1 申請・届出の状況

高等学校による教育課程の充実のために、必要な学則変更を行い、平成21年12月に愛知県知事宛に届出を行った。授業料等について、授業料及び教育充実費として徴収していたものを授業料に改め、平成22年3月に愛知県知事宛に届出を行った。

中学校学習指導要領全部を改正する告示（平成20年文部科学省告示第28号）等の公示に伴い、必要な学則変更を行い、平成21年12月に愛知県知事宛に届出を行った。授業料等について、授業料及び教育充実費として徴収していたものを授業料に改め、平成22年3月に愛知県知事宛に届出を行った。

2 教育活動の現状

本校では、学園の教育理念「人間になろう」を追求するため、魅力、特色ある教育を行っている。そのために以下の事業を実施した。

本年度は新型インフルエンザの流行のため、高等学校・中学校ともに2学期は学級閉鎖・学年閉鎖が続出し、中学校の体育祭、高等学校のスポーツデーはともに準備完了後直前の中止決定となった。高等学校3年京都・奈良校外学習、オーストラリア語学研修もやむなく中止となった。幸い生徒・教職員ともに重篤に陥ったものはなく、導入したばかりの緊急連絡メール配信システムを駆使して、大きな混乱もなく教育活動を進めることができた。追試日程を設けて臨んだ入試は中学校1名の追試受験者という結果であったが、準備に要した時間、労力は大変なものであった。

① 総合的な学習

「人権」「環境」「国際理解・平和」の3分野を設け、生徒が主体となる「調べて、まとめて、発表する」学習を各学年で行った。外部から講師を招聘し、講演を行い、生徒には感想を提出させた。夏休み等にはレポート作成を課し、その発表を行った。学年によってはPowerPointによって発表資料を作成した。また調べ学習を円滑に行うため、図書館メディア・オリエンテーションを行った。

② 修学旅行等校外行事

修学旅行は、高等学校においては、11月17日（火）～21日（土）長崎・佐世保・大宰府へ、中学校においては11月25日（水）～27日（金）沖縄へ行った。高等学校では事前学習段階から総合的な学習や各教科とも関わりをもって検討できたが、日程的に厳しかった。中学校では目的はほぼ達成できた。今後もさらに検討を重ねていく。

その他、高等学校・中学校全生徒を対象としたミュージカル「オペラ座の怪人」（劇団四季）など芸術鑑賞、遠足、スキー教室等を行った。特に芸術鑑賞については情操の育成に大いに貢献するものであったと評価できる。

③ 国際交流

国際交流については、隔年でニュージーランド・カナダ語学研修と、オーストラリア・中国の姉妹校相互訪問を行ってきた。本年度は新型インフルエンザに翻弄され、オーストラリア語学研修はやむなく中止となったが、台湾國立台南女子高級中學校（高等学校）訪問受入、オーストラリア姉妹校からの訪問受入と中国姉妹校への訪問を行った。

ア 台湾國立台南女子高級中學校（高等学校）訪問受入

昨年に引き続き、愛知県観光協会から4月20日（月）台湾國立台南女子高級中學校の修学旅行団の2時間程の受入交流の依頼がきたので、それに応えた。昨年の受入が先方に好評だったことから、本年度は来校生徒が昨年の1.5倍の62名であった。

イ 新企画オーストラリア・プリベーンズへの語学研修

語学研修の新企画として立ち上げ、希望者45名を集めて選考し、30名の参加で実施予定であったが、新型インフルエンザの感染者の増加、日本人の留学生が空港から国内に入ることをオーストラリアが制限する等の状況から中止と判断せざるを得ず、応募生への合否通知の前に中止を発表した。次年度は確実に実施する予定である。

ウ メルボルン・ガールズ・グラマースクール生徒の訪問受入

新型インフルエンザの影響からメルボルン・ガールズ・グラマースクール一行の来校も懸念されたが、先方から予定通り来校との連絡があり、準備を進めた。ところが来校生徒は9名と以前に比してほぼ半減の状態であった。13年間に亘り実施してきた姉妹校交流がメルボルン・ガールズ・グラマースクール側の都合により終焉を迎えた。理由はメルボルン・ガールズ・グラマースクールの生徒達の日本に対する関心の薄さのようである。海外姉妹校交流を維持するためには、それに代わる学校を今後探す必要がある。

エ 南京曉庄学院への訪問

3月17日（火）から3月22日（日）までの日程で、応募者13名で実施した。

3 入学試験広報事業及び入学試験状況

平成22年度入試結果は高等学校・中学校それぞれ、下表の通りであった。入試広報については、学校説明会や入試説明会、入試体験を各校で開催した。また、併設校説明会、私立学校合同説明会、学習塾主催の説明会等にも参加した。

また、総合的学習の一環として本校を訪問した中学校が20校あった。

① 高等学校

学校	試験区分	募集人員	出願			入学試験				入学手続			入学	
			志願者	H21	前年比	受験者	欠席者	合格者	倍率	第1次	第2次	入学許可	入学者	H21
高校	推薦	200名の約55%	176	170	103.5%	176	0	162	1.09	162	162	162	162	165
	一般	200名の約45%	431	458	94.1%	429	2	220	1.95	128	23	23	23	49
	相中推薦	200	225	203	110.8%	225	0	225	1.00	224	224	224	224	202
	合計	400	832	831	100.1%	830	2	607	1.37	514	409	409	409	416

② 中学校

学校	試験区分	募集人員	出願			入学試験				入学手続			入学	
			志願者	H21	前年比	受験者	欠席者	合格者	倍率	第1次	第2次	入学許可	入学者	H21
中学	一般	約160	937	734	127.7%	827	110	284	2.91	93	86	86	86	197
	第1回繰上合格							76	-	69	67	67	67	
	第2回繰上合格								-					-
	相小推薦	-	48	52	92.3%	48	0	48	1.00	48	48	48	48	52
	合計	-	985	692	142.3%	875	110	408	2.14	210	201	201	201	249

4 高等学校卒業後の進路及び進路指導

平成22年度入試結果 卒業生総数 414名

【相山女学園大学進学者（299名）】

学部	学科・専攻(専修)	指定校	公募推薦	AO	一般	センター	進学
生活科学	管理栄養	33	0	0	0	0	33
	生活環境	30	0	0	0	0	30
国際コミュニケーション	国際言語コミュニケーション	28	0	2	0	0	30
	表現文化	22	0	0	0	0	22
人間関係	人間関係	29	0	0	1	0	30
	心理	25	0	0	0	0	25
文化情報	文化情報	41	0	0	1	0	42
現代マネジメント	現代マネジメント	25	0	0	0	0	25
教育	子ども発達 保育初等	17	0	0	0	0	17
	子ども発達 初等中等	20	0	0	0	0	20
看護	看護	25	0	0	0	0	25
計		295	0	2	2	0	299

【中部4年制大学進学者（59名）※ 相山女学園大学進学者除く】

愛知県立芸術大1名、静岡大1名、愛知医科大2名、愛知大学4名、愛知学院大学7名、愛知淑徳大学4名、金城学院大学8名、南山大学8名、名城大学6名等

【中部以外の4年制大学進学者（24名）】

早稲田大1名、上智大1名、立教大1名、立命館大学4名等

【短期大学進学者（8名）】

青山学院女子短期大1名、南山短期大学4名、名古屋文化短期大学部1名等

【海外大学進学者（2名）】

カリフォルニア州立大学イーストベイ校1名、ニューヨーク州立アルフレッド工科大学1名等

【専門学校進学者（5名）】

藤田保健衛生大学看護専門学校1名、名古屋医療センター附属看護助産学校1名等

【就職（2名）】

プロテニスプレイヤー1名、女子プロ野球選手1名

【浪人・その他（15名）】

5 生活指導

① 高等学校生徒会

生徒の自主性を尊重しつつ、執行部・各委員会の活動が生徒会活動の目的に応じた実践となるよう指導した。またHRの運営委員会が機能するように指導した。行事においては、生徒で運営の多くを担える学校祭・クラブ発表会・球技大会を目指した。本年度は高等学校のスポーツデーはインフルエンザの流行のため中止となった。

② 中学校生徒会

生徒1人1人の意識の向上を図るように努め、執行部・各委員会の活動は、それぞれの目的・方針に基づいて活動した。本年度は中学校の体育祭はインフルエンザの流行のため中止となった。

③ 生活指導

マナー・挨拶・8時25分までの登校・始業のベルがなったときの着席等、日常生活規律については、生徒会とも連携して推進し、生活規律の向上に努めた。

身だしなみについては、特に服装・頭髮等の違反をなくすように努めた。高等学校については、昨年と同様、月に1週身だしなみ週間を設定し、朝の立ち番を中心に指導した。

④ 問題行動の防止

自傷行為を行う生徒への対応と、生徒に傷害事故が発生した場合の対応は規定に従い指導した。不登校生徒については教員間の情報共有を図る一方、校内カウンセラー、養護教諭、大学院生との連携により、引き続き早期の実態把握に努めていく。

6 保健管理

定期健康診断については、高等学校・中学校とも和風館で、例年どおり業者委託により検診を行った。

7 学校運営

学校運営の中心となる総務会では、各部署の諸活動がこれまで以上の成果をもたらすよう、丁寧に審議を重ねた。学校全体としては、本年度は新型インフルエンザ対応に追われた。また、大学に看護学部看護学科が新設され、併設大学への推薦入学者は高等学校3年在籍の72%（昨年67%）に増加した。今後は教育実習なども含め高大連携の必要性がより重要となる。

8 職員研修

本年度は2回実施した（第1回 千種消防署員等による「消火器・消火栓・救助袋の現地訓練」、第2回本学教育学部教授 石橋尚子氏による講演「椙山女学園中・高人間教育の成果 人間発達論プロジェクトからの報告」）。

9 保護者との連携

保護者会、学級懇談会を開催した他、PTA研修会及び講演会を実施した。広報活動としては機関紙「金剛鐘」62・63号を発行した。

10 高・中図書館の活動

以下の通り、方針に沿って活動を行った。

① 生徒の学習活動支援

ア 新入生対象に図書館メディア・オリエンテーションを実施した。

イ 教科推薦図書を購入した。

ウ 図書館での調べ学習授業や総合学習「人間になろう」に対し、レファレンスサービスを行った。

② 生徒の読書活動支援

ア 読書ノート・図書館利用ガイドを発行した。

イ 魅力ある選書と配架の充実に努め、年間を通し、常に配慮した。

ウ 生徒希望図書を購入した。

エ 図書委員による書店での選書活動をはじめ、あらゆる図書委員会活動を支援した。

オ ホームルーム読書会に集団読書テキストを提供した。

カ 椙中・椙高100冊による読書活動を推進した。椙高100冊の改訂には至らなかった。

③ 外部との積極的な繋がり

- ア 図書カードを利用して保護者への貸し出しを行った。
- イ 相山女学園高・中図書館ホームページによる情報提供を行った。
- ウ 多方面からの図書館見学依頼に応じた。
- エ 周辺地域の小学生を対象に、土曜講座実施日に限定して閲覧室開放を実施した。
- オ 外部研修会に積極的に参加した。

D 相山女学園大学附属小学校

1 申請・届出の状況

本年度、所管官公庁に行った申請及び届出はない。

2 教育活動の現状

① 教育方針

本学園の教育理念「人間になろう」及び本校教育目標（(ア)命を尊び、心や身体を鍛え、たくましく生き抜く力を培う。(イ)基礎的基本的な学力を養い、深く考え自ら学ぶ態度や習慣を育て、個性の伸張を図る。(ウ)礼節を重んじ、豊かな情操を養い、品位ある生活態度を養う。）の具現化を目指し、より適切な教育の推進に取り組んだ。1学級30人編成を堅持し、個々の児童に行き届いたきめ細かな教育を行い、学力の向上、品位ある生活態度などの育成に力を傾けた。大きな問題はなかったが、十分といえる実績を残す所までには至っていない。

② 教育課程・学習指導

国語力・算数力のレベルアップを目指し、内容も旧学習指導要領の基準に即して指導するなど、様々な活動を行っている。平成14年から続けている「朝の十分間読書」は定着し、読書好きが90%となった。漢字検定では、4年生以上が全員受験したところ、相当級に約74%が合格し、また学年相当級より上の級に挑戦して合格する児童が25%もあるなど、着実に成果をあげつつある。

硬筆、漢字計算、読書感想文、図工、書き初め、縄跳び、百人一首など多様な分野でコンクール等を実施し、子ども達の特性の更なる向上を図っている。

社会や理科を中心に体験学習にも力を入れ、浄水場や消防署、商店街やスーパーなどの見学にも積極的に出かけている。6年生の社会では親子で土器をつくり、野焼きで焼きあげたり、ミニ大山古墳を作ったり、伊能忠敬の測量方法を真似て学校の周囲を測量する活動なども取り入れている。

英語教育については本校創立以来実施している。現在は1年生は週1時間だが、2年生以上は週2時間の時間を使ってネイティブスピーカー1名を含む4名の講師が年間計画に基づいて系統的な指導に当たっている。

ただ、本校の英語指導は全面的に非常勤講師に頼っており、目標・指導指針、全学年を見通したカリキュラムの編成などを統括すべき核になる教員がいない。この点を早期に克服し、相小英語の進展を図りたい。

③ 教育活動

本校では、毎年3年生以上で各学年年間10時間程度の時間をとって専門講師によるパソコン指導を実施している。パソコンの基本操作、文章作成、インターネットの活用など系統的な指導を行い、効果をあげている。

また、土曜日には2年生以上の希望者対象で年間20回程度の土曜教室を開いている。土曜教室では、普段の授業では扱わないフラダンス、新体操、囲碁、エレキバンド、長唄三味線、パソコン、英語、絵画などの講座を開講し、外部から専門の講師を招き指導を行っている。また、この教室では上記講座の他に併設大学の学生ボランティアが算数を中心として指導に当たる「学習タイム」を設けている。毎年6～7割の児童が参加しているが、本年度も順調に実施でき、3月13日の土曜教室発表会で盛会裡に締めくくられた。

その他、外部講師の指導による教育活動としては、修学旅行事前学習の一環として6年生が名古屋仏具研究会の方から蒔絵、金箔貼り、金工、木工、彩色などの伝統工芸技術の指導を受けた。学校の通常の授業では経験できない、またその道の達人による直接指導で児童は一樣に大きな刺激感動を受け、成果は大であったと考えられる。

夏季に4年生は1泊2日の山の生活、5年生は2泊3日の海の生活、6年生は2泊3日の三方の生活、さらに4・5年生は併設大学の学生の応援も得て2泊3日の野尻湖林間生活を行い、多様な体験や、共同生活を楽しみながら、自主・自律、強調性、連帯感などの育成を図っている。

国際交流教育の一環として5・6年生の有志を対象に夏休みに12日間、オーストラリアのパスでホームステイを行っている。本年度で7回目を迎える予定であったが、新型インフルエンザ流行のため

中止となった。

④ 生活指導

制服の着こなし、挨拶、言葉遣い、道路の歩き方、乗り物内での態度など児童の言動態度の指導に留意し、品位ある、けじめある生活習慣を体得させることに留意しているが、概ね満足できる状況にある。入試面接の折り「相小児童の品のよさ、態度のよさに憧れて受験しました。」という言葉が本年もよく聞いた。

しかしながら、一部で粗野な言動、教師へのため口を助長するなど、品位保持に問題を感じさせられた。また、低学年で問題行動を起こす児童がいて指導に手を焼くということもあった。

3 入学試験の状況

名古屋に私立小学校が2校になって2年目になった。本校としては募集方法・入学試験など特に昨年と大きく変えることなく対処した。

本年も併設幼稚園からの推薦希望者が30名を超したが、一般応募者は3割弱も減ってしまった。不況の影響だけは考えられない。

次年度は入試時期を秋に早めて実施するなど抜本的な変革を試みたい。

学校	試験区分	募集人員	出願			入学試験				入学手続			入学	
			志願者	H21	前年比	受験者	欠席者	合格者	倍率	第1次	第2次	入学許可	入学者	H21
小学校	一般	40	58	88	65.9%	46	12	30	1.53	23	22	22	21	24
	繰上合格								-	7	7	7	7	2
	相幼推薦	若干名	31	35	88.6%	30	1	30	1.00	30	30	30	30	33
	繰上合格								-					1
	合計	-	89	123	72.4%	76	13	60	1.27	60	59	59	58	60

4 保健管理

保健面では、秋以後に新型インフルエンザの流行が影響し、11月、1月に5年・6年・2年・1年・4年で3日間程度ずつの学級閉鎖を散発的に行ったが、全体としては症状も重くなく、運動会や修学旅行も予定通り実施することができた。手洗いうがいの励行を何度も呼びかけた成果の表れだろうか。例年インフルエンザの猛威に見舞われる1月下旬以降も、本年度は欠席、出席停止が昨年度の約半分近くに減った。

5 安全管理

安全管理に関連しては、例年通り「地震・火災避難訓練」、「不審者対応避難訓練」を行った他、3・4年生対象に「防犯教室」、5・6年生対象に「インターネット安全安心教室」や「薬物防止講演会」を開催した。

6 学校運営

中期計画に基づく授業料値上げが順調に進み、財政的経営状況はかなり改善されてきているが、後一步の壁をどうするかを検討して、次の中期計画を立てる必要がある。

7 職員研修

外部で行われる研究会への参加意欲はあるが、昨年同様、校内での研究授業、研修活動は不活発であった。計画していた「研究集録10号」も未発刊に終わった。

8 保護者・地域との連携

予定していた保護者会、個人懇談会も全て順調で、日常の保護者との連絡も密に行われ、概ね良好であった。

地域から愛される相小を目指して、本年度も交通事故ゼロの日に交差点での交通指導、保護者への学校周辺での乗用車駐停車禁止の要請、やまの手音楽祭のふれあいコンサートへの会場貸与、サッカー教室への放課後運動場貸与などを行ってきたが、さらに地域と連携した活動を広げていく。

9 施設設備等

① ビオトープ改修工事

ビオトープの小川に運動場の土砂が流入しにくくするために通路の工夫や草地育成を図った。

- ② 図工室整理棚取り付け等
図工室の学習環境の改善を図るため、整理棚を取り付け、手洗い場の位置を変更した。
- ③ ATR-CALLの設置
パソコンによる英語学習ソフトATR-CALLを導入し、英語学習のレベルアップを図った。
- ④ 風力発電機設置
風という自然のエネルギーが起こす電気によって朝礼などで使う放送機器が動いていることを実感させることで生きた環境学習に役立てた。

10 学校評価

本年度は、昨年度実施したので、職員による学校評価（自己診断方式）は実施しなかった。

E 相山女学園大学附属幼稚園

1 申請・届出の状況

幼稚園に教頭を設置することに伴い、必要な園則変更を行い、平成22年3月に愛知県知事宛に届出を行った。

2 教育活動の現状

①教育方針・教育目標に沿った取り組み

本年度、教育方針に沿って立てた教育目標5つの項目は以下のとおりである。

「1 健康 2 人間関係 3 環境 4 言葉 5 表現」

この項目に基づいて、年間カリキュラム・月ごとのカリキュラム・週のカリキュラム・毎日のカリキュラムを作成し、それに沿って実践した。

日々の実践・週の実践・学期ごとの実践などについては、それぞれについてその都度総括をしながら、次につなげてきた。教育目標のどの項目についてもほぼ当初の目標を達成することができたが、今後それぞれについてさらに検討を加え、さらによりよい子どもの育ちにつなげていきたい。

本年度は、幼稚園教育要領の改訂に合わせて加筆・修正した新しい「相山教育課程」に基づいて実践してきた。今後もこれに沿って実践しながら新しい課題にも挑戦していく。

3 入園試験の状況

学校	試験区分	募集人員	出願			入学試験				入学手続			入学	
			志願者	H21	前年比	受験者	欠席者	合格者	倍率	第1次	第2次	入学許可	入学者	H21
幼稚園	3年保育(3歳児)	75	97	93	104.3%	97	0	80	1.21	80	75	72	71	69
	繰上合格							9	-	9	9	9	9	8
	追加受付	若干名	0	3	-	0	0	0		0	0	0	0	3
	小計	75	97	96	101.0%	97	0	89	1.09	89	84	81	80	80
	2年保育(4歳児)	若干名	9	15	60.0%	9	0	9	1.00	9	6	6	4	9
	繰上合格								-					3
	追加受付	若干名	6	4	150.0%	6	0	6	1.00	6	6	6	6	4
	小計	若干名	15	19	78.9%	15	0	15	1.00	15	12	12	10	16
	1年保育(5歳児)追加受付	若干名	3	2	150.0%	3	0	3	1.00	3	3	3	3	2
	小計	0	3	2	150.0%	3	0	3	1.00	3	3	3	3	2
合計	-	115	117	98.3%	115	0	107	1.07	107	99	96	93	98	

4 安全管理・保健管理

- ①安全計画・危機管理マニュアルを見直し、改善を図った。
- ②年間地震3回、火災2回、不審者4回程度の避難訓練を実施した。
- ③避難訓練時には必要に応じてガードマン、事務職員などにも協力を要請して行った。
- ④緊急時備品の保管場所を常に明確にし、中身の確認や点検、入れ替えなどを行った。

- ⑤自衛消防隊組織・防火管理組織や避難訓練の担当組織を見直し、いざという時の備えを常に心掛けた。
- ⑥教職員の安全対応能力向上のために、園内での研修を行った。
- ⑦安全に関する施設・設備を最大限整えるとともに、教職員がすぐに対応できる備品は身に付けたり、手近な所に常に置いて緊急時に対応できるようにした。
- ⑧毎月最初の日を安全点検の日とし、点検表に従って全教職員で園内を隈なく点検し、改善を行った。また、怪我の発生については、発生の都度、職員会議で報告し合うほか、掲示中の「ヒヤリ ハットマップ」を生かして発生場所について共通認識を深めるようにし、全教職員で事態を把握した。
- ⑨家庭との連携については「椋山幼稚園の教育」などで入園当初から対応を伝えたほか、訓練実施の都度、協力を要請した。
- ⑩担任、養護教諭などが日常的に子どもの健康観察を行い、異常を感じる場合は保健室コーナーで適切な対応をし、必要に応じて保護者への連絡・病院への付き添いなどを行った。
- ⑪在園中に担任が保護者の代行で与薬の必要がある場合は、「与薬連絡票」によって医師が処方した薬に限って取り扱った。
- ⑫アレルギーの対応については、可能な限り安全安心な食品、物品、塗料や清掃剤などを使用した。給食やおやつへの対応は個別に行った。
- ⑬健康診断（内科・歯科）を園医によって例年通り行った。歯科については例年ではあるが、大変よいケアがされているとのことであった。
- ⑭インフルエンザの対応については、行政や園医の指導のもと、適切に対応した。
- ⑮部屋の空気検査、害虫検査などは、定期的に専門機関に要請した。

5 組織運営

服務監督、情報管理、経理管理については、学園全体の取り決めに従い実施した。

6 職員研修

【自己研修・園外研修】

- ①外部の研修に全員ができるだけ多く参加し、その成果を園内で報告した。
- ②私学協会主催の「教育相談員」の認定を職員全員が取得した。

【園内研修】

- ①毎日、学年会議をもって、実践上の問題を報告し合い、翌日の実践に生かした。
- ②週1回の職員会議において、学年毎の実践を報告し、全員で共有した。
- ③職員会議において、教員の日々の教育実践記録の実践例を紹介し、個々の教員の実践や教訓を全員で共有した。
- ④全教員がテーマを持って1年間研究し、その成果を園外の専門家の参加の下で発表し、討論するとともに、「実践事例集」にまとめて発刊した。
- ⑤私学協会からの派遣による巡回相談により園児2人がそれぞれ2回ずつ、専門家に診てもらえる機会を得ることができた。

7 保護者との連携

- ①担任と保護者が、朝と帰りに直接顔を合わせて子どもの様子を伝えあった。
- ②各部屋の前の連絡板でその日の活動や連絡などを毎日伝えた。
- ③毎月の保育のねらいや計画を月ごとに掲示し、常に目に触れるようにした。
- ④年間日程を4月に保護者に渡し、年間の流れがわかるようにするとともに、月ごとにも詳しい日程を渡し、行事や保育参加・参観などについて保護者の協力を得た。
- ⑤園だより（月1回）、学年だより（随時）、クラスだより（随時）、保健だより（随時）など、園からの発信をできるだけ多くして、園の方針や子どもたちの様子を詳しく伝えた。
- ⑥保育参観・保育参加・個別懇談会・希望者懇談会・学級懇談会・父親懇談会などを多く実施し、担任と保護者、また保護者同士の交流を深めた。
- ⑦「コミュニケーションボックス」を常時設置し、保護者が随時意見を出せるようにした。
- ⑧PTAと教育活動全般にわたって必要に応じて協力・連携をし、教育活動をより豊かで安全に行えるようにした。

8 地域への開放・発信・連携

- ①ホームページに園の行事や幼稚園の教育活動をできるだけ多く写真付きで載せ、地域に紹介した。
- ②PTA主催の食育の話と実習の会（椋山女学園食育推進センター長 脊山洋氏）及び、園主催の環境問題を考える講演会（ビオトープを考える会 会長 長谷川明子氏）を開催し、保護者とともに地域へも参加を呼びかけた。
- ③PTA主催の「親子のつどい」には卒園児とともに地域へも参加を呼びかけた。

- ④地域から園に寄せられた意見・要望に対して、できる限り応えるよう努力した。
- ⑤「すぎのこ絵本図書館」を毎週土曜日、夏休みは土日を除く毎日地域に開放し、貸し出しも行った。前年度に引き続き、教員による読み聞かせの時間も毎回設け、好評だった。

9 教育相談体制

- ①園内の教育相談については、担任の他、園長、主任などで、常時受け入れた。
- ②園外からの相談も受け入れる旨を常時園外から見える位置に掲示した他、ホームページで広く案内し、相談を実施した。
- ③園の全教員が私学協会認定の「教育相談員」の資格を取って対応できるよう研修に参加した。

10 施設・設備

【生活環境の充実】

本年度は、特に次の施設整備を行った。

- ①年少のテラス屋根張り出しテントの取り付け
- ②年中の斜面にウッドデッキを設置
- ③年少の園庭複合遊具・森の仲間たちを設置
- ④門扉改修
- ⑤年少園庭・花壇設置

【安全のための施設・設備及び点検】

遊具安全点検（年3回）にもとづいて、偽木（年長斜面）交換などの園庭の改善・遊具の改善・修理を行い、子どもたちが安全に遊ぶことができるようにした。

11 特別支援・連携

以下のように、子どもたちがいろいろな人と触れ合う機会を設けた。

- ①祖父母、近所の方、学生など、子どもとの触れ合いを希望する方に来ていただく日「わくわくDAY」（年数回）
- ②併設大学の学生の体験学習の受け入れ、併設大学教育学部の実習生の受け入れ
- ③併設中学の生徒が自作の絵本を携えて訪問、他の中学校・高等学校の生徒の体験学習の受け入れ
- ④老人ホーム、消防署などを訪問
- ⑤警察署員（交通教室）などの来園
- ⑥環境サポーターによる自然教室
- ⑦人形劇観賞、ミニコンサート、サンタクロースの来園など
- ⑧併設小学校・中学校・高等学校・大学との連携・交流（併設小学校と連携した年長児の併設小学校への訪問や児童のハンドベル演奏、併設大学の学生の表現発表、併設高等学校の演劇クラブの公演や中高フィルハーモニークラブの演奏会など）
- ⑨田代小学校の訪問交流
- ⑩父母の協力による絵本図書館運営、父母による絵本読み聞かせ、大型絵本音楽付読み聞かせなどの実施
- ⑪園児が通っている特別支援の機関との連携

Ⅲ. 財務の概要

1 平成21年度決算概況

平成21年度決算については、**図表1～3**をご覧ください。平成21年度は、主に新学部校舎棟新築工事、教育学部棟ピアノレッスン室等改修工事、大学体育館空調機設置工事を行い、決算の各種指標に表れています。

2 消費収支計算書について

消費収支計算書とは、外部資金によらない収入（帰属収入）をどのように消費したか（消費支出）及び継続的に保持する資産（基本金）にどのくらい配分したか（帰属収入－基本金を「消費収入」という。）を明らかにして、学校法人の永続的な維持を図るため、消費収支の均衡の有無を明らかにする指標です。

平成21年度と平成20年度との比較表は、**図表1**のとおりです。

消費収入の部では、帰属収入が9億4,760百万円で前年度と比較して4億1,200百万円増加しました。そのうち、学生生徒等納付金が7億4,550百万円で、前年度と比較して在籍学生数の増加により2億9,900百万円増となり、帰属収入に対する構成比率は78.7%となっています。また、補助金は1億3,400百万円で前年度と比較して3,500百万円増加となり、13.8%の構成比率となっています。

次に基本金組入額は、新学部校舎棟建築工事、教育学部棟ピアノレッスン室等改修工事、大学体育館空調機設置工事等による有形固定資産の増加に伴う第1号基本金への組入れ、奨学資金のための第3号基本金への組入れで合計2億2,130百万円となりました。この結果、消費収入は、7億2,630百万円となり、前年度と比較して9,300百万円増加しました。

一方、消費支出の部では、総額8億5,990百万円で前年度と比較して5,000百万円減少しました。そのうち、人件費は、5億4,150百万円で構成比率57.1%と高い比率となっています。また、教育研究経費は、2億4,280百万円で前年度と比べて7,000百万円減少となり、構成比率は25.6%となりました。

資産処分差額は、8,500百万円で前年度と比べて1億7,800百万円の減少となっていますが、平成21年度は、有価証券の評価替えが生じなかったことによる差額です。

消費収入から消費支出を差し引いた消費収支差額は、1億3,360百万円の消費支出超過となり、翌年度繰越消費収支差額が5億9,730百万円の繰越消費支出超過で、消費収支均衡を図る上でこの繰越消費支出超過の改善を行わなければなりません。

3 資金収支計算書について

資金収支計算書とは、消費収支項目に積立金や借入金等の外部資金を加えて、当該会計年度の教育研究活動に対応する全ての資金の収入・支出を明らかにし、支払資金の収入・支出の顛末を明らかにする指標です。

平成21年度と平成20年度との比較表は、**図表2**のとおりです。

資金収支上の科目として、収入の部では、借入金等収入、前受金収入及びその他の収入があり、支出の部では、借入金等返済支出、施設関係支出、設備関係支出、資産運用支出及びその他の支出があります。借入金等収入には高等学校授業料軽減に係る借入金が計上されています。前受金収入は、次年度の収入になるものを今年度に計上するもので、次年度入学生の入学金等が該当します。その他の収入は、施設・設備等の多額の支払資金に充てるために積立資産からの繰入収入等です。施設関係支出は、土地、建物等不動産取得に要した資金が計上されています。設備関係支出は、備品・図書等不動産以外の学園の資産となる資産取得に要した資金が計上されており、平成21年度からはソフトウェア費を含んでいます。資産運用支出は、積立金に充てる資金が計上されています。

平成21年度は、施設関係支出で1億4,100百万円、設備関係支出で6億3,400百万円を計上しています。

4 貸借対照表について

貸借対照表は、会計年度末時点での資産・負債・基本金等の学園の財産状況を表す指標です。

平成21年度末時点での貸借対照表の概要は、図表3のとおりです。

資産総額は、395億45百万円で前年度末に比べて9億20百万円増加しています。新学部棟校舎建築工事、教育学部棟ピアノレッスン室等改修工事、大学体育館空調機設置工事等により有形固定資産が増加し、奨学基金として第3号基本金引当資産2億30百万円の組入れ等によりその他の固定資産が増加し、現金預金等の流動資産が減少していることがわかります。基本金についても前年度末に比べて22億13百万円増加しました。

図表1 平成21年度消費収支計算書(平成21年4月1日～平成22年3月31日)

単位:千円					単位:千円						
科目	21年度決算	構成比(%)	20年度決算	差異	科目	21年度決算	構成比(%)	20年度決算	差異		
消費収入の部	学生生徒等納付金	7,455,332	78.7	7,156,079	299,253	消費支出の部	人件費	5,415,176	57.1	5,293,104	122,072
	手数料	193,756	2.0	181,283	12,473		教育研究経費	2,427,585	25.6	2,497,699	△70,114
	寄付金	90,320	1.0	60,139	30,181		管理経費	657,232	6.9	577,876	79,356
	補助金	1,304,131	13.8	1,268,837	35,294		借入金等利息	13,158	0.1	15,663	△2,505
	資産運用収入	117,137	1.2	117,838	△701		資産処分差額	84,971	0.9	263,272	△178,301
	事業収入	119,132	1.3	114,229	4,903		徴収不能額	692	0.0	975	△283
	雑収入	196,181	2.1	165,242	30,939						
帰属収入合計(A)	9,475,989	100.0	9,063,646	412,343	消費支出合計(C)	8,598,814	90.7	8,648,589	△49,775		
基本金組入額合計	△2,212,997	△23.4	△1,894,110	△318,887	当年度消費収支差額(B-C)	△1,335,823		△1,479,053			
消費収入合計(B)	7,262,991	76.6	7,169,536	93,455	前年度繰越消費収支差額	△4,637,334		△3,158,281			
					基本金取崩額	0		0			
帰属収支差額(A-C)	877,175		415,057	462,118	翌年度繰越消費収支差額	△5,973,157		△4,637,334			

図表2 平成21年度資金収支計算書(平成21年4月1日～平成22年3月31日)

単位:千円				単位:千円					
科目	21年度決算	20年度決算	差異	科目	21年度決算	20年度決算	差異		
収入の部	学生生徒等納付金収入	7,455,332	7,156,079	299,253	支出の部	人件費支出	5,813,433	5,381,874	431,559
	手数料収入	193,756	181,283	12,473		教育研究経費支出	1,562,151	1,655,118	△92,967
	寄付金収入	81,882	53,495	28,387		管理経費支出	587,293	508,153	79,140
	補助金収入	1,304,131	1,268,837	35,294		借入金等利息支出	13,158	15,663	△2,505
	資産運用収入	117,137	117,838	△701		借入金等返済支出	172,523	170,826	1,697
	資産売却収入	500,000	300,000	200,000		施設関係支出	1,400,968	1,570,084	△169,116
	事業収入	119,132	114,229	4,903		設備関係支出	634,002	213,158	420,844
	雑収入	399,552	208,176	191,376		資産運用支出	787,972	261,476	526,496
	借入金等収入	99,466	87,720	11,746		その他の支出	374,416	399,922	△25,506
	前受金収入	468,002	500,438	△32,436					
	その他の収入	360,760	1,722,034	△1,361,274		資金支出調整勘定	△679,620	△363,379	△316,241
	資金収入調整勘定	△956,551	△724,669	△231,882		当年度資金収入合計	10,142,599	10,985,460	△842,861
当年度資金収入合計	10,142,599	10,985,460	△842,861	当年度資金支出合計	10,666,295	9,812,895	853,400		
前年度繰越支払資金	4,175,974	3,003,410	1,172,564	次年度繰越支払資金	3,652,278	4,175,974	△523,696		
収入の部合計	14,318,573	13,988,869	329,704	支出の部合計	14,318,573	13,988,869	329,704		

図表3 平成21年度貸借対照表(平成22年3月31日現在)

単位:千円				単位:千円			
科目	21年度末	20年度末	差異	科目	21年度末	20年度末	差異
資産の部				負債の部			
固定資産	34,916,670	33,676,203	1,240,467	固定負債	4,213,607	4,483,363	△ 269,756
有形固定資産	27,265,275	26,283,391	981,884	長期借入金	869,652	944,523	△ 74,871
土地	3,887,443	3,887,443	0	退職給与引当金	3,343,955	3,538,841	△ 194,886
建物	18,172,743	16,470,387	1,702,356	流動負債	1,440,703	1,128,519	312,184
構築物	880,834	914,946	△ 34,112	短期借入金	174,337	172,523	1,814
教育研究用機器備品	1,883,438	1,554,884	328,554	未払金	667,424	341,293	326,131
その他の機器備品	128,289	135,694	△ 7,405	前受金	468,002	500,438	△ 32,436
図書	2,312,527	2,320,037	△ 7,510	預り金	130,940	114,264	16,676
建設仮勘定	0	1,000,000	△ 1,000,000	負債の部合計	5,654,310	5,611,882	42,428
その他の固定資産	7,651,395	7,392,812	258,583	基本金の部			
借地権	477	477	0	第1号基本金	38,419,420	36,448,423	1,970,997
ソフトウェア	41,180	0	41,180	第2号基本金	0	0	0
電話加入権	3,204	3,204	0	第3号基本金	840,000	610,000	230,000
有価証券	3,401,168	3,401,168	0	第4号基本金	604,000	592,000	12,000
退職給与引当資産	2,000,000	2,000,000	0	基本金の部 合計	39,863,420	37,650,423	2,212,997
各種課程履修費特定預金	57,374	41,450	15,924	消費収支差額の部			
第3号基本金引当資産	840,000	610,000	230,000	翌年度繰越消費支出超過額	5,973,156	4,637,334	1,335,822
減価償却引当資産	1,100,000	1,100,000	0	消費収支差額の部 合計	△ 5,973,156	△ 4,637,334	△ 1,335,822
特別寄付金積立金	4,511	2,696	1,815				
施設設備充実資金果実積立金	272	0	272				
施設整備・教育研究充実特定預金	37,205	34,355	2,850				
保証金	166,004	199,462	△ 33,458				
流動資産	4,627,904	4,948,768	△ 320,864	負債の部、基本金の部及び消費収支差額の部合計			
現金預金	3,652,278	4,175,974	△ 523,696		39,544,574	38,624,971	919,603
未収入金	943,868	748,168	195,700				
仮払金	2,567	11	2,556				
前払金	17,773	16,556	1,217				
賞付金	11,418	8,060	3,358				
資産の部 合計	39,544,574	38,624,971	919,603				

5 消費収支計算書の年度別財務比率比較について

図表4は、過去5年間において他の大学を持つ法人と本学園との財務比率の比較を行ったものです。財務比率の中で、特に重要な学生生徒等納付金比率、人件費比率、教育研究経費比率、人件費依存率、消費収支比率、消費支出比率についてグラフ化したものが図表5に示しています。

学生生徒等納付金比率は、78.7%と高い比率になっており、帰属収入が学生生徒等納付金に負っていることがわかります。人件費比率は、57.1%と僅かに比率を下げたものの、他の学校法人とは4%程の開きがあり、かなり高率といえます。定年退職者の増減による変動要因がありますが、人件費削減及び収入増加の方策を立てなければなりません。教育研究経費比率は25.6%で前年度から2%比率を下げています。平成21年度からソフトウェア及び新規リース取引の廃止により、資産として計上するものが増加し、教育研究経費支出するものが減少したことが一つの要因です。

消費支出比率は、90.7%と前年度から4.7%減少し、消費収支比率では、依然として118.4%と100%を超えています。さらに、支出の見直しを行って経費削減に努めな

図表4 消費収支計算書の年度別財務比率比較

	比率名称	算出式(%)	評価	法人種別	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
収入構成	学生生徒等納付金比率	$\frac{\text{学生生徒等納付金}}{\text{帰属収入}}$	-	椋山女学園	78.2	77.9	78.9	79.0	78.7
				除医歯系	72.6	72.9	71.6	73.0	
				同規模	68.5	68.2	66.1	67.4	
	寄付金比率	$\frac{\text{寄付金}}{\text{帰属収入}}$	△	椋山女学園	1.6	0.5	0.5	0.7	1.0
				除医歯系	3.4	2.3	3.0	2.4	
				同規模	1.8	1.9	3.1	2.1	
	補助金比率	$\frac{\text{補助金}}{\text{帰属収入}}$	△	椋山女学園	15.0	15.6	14.5	14.0	13.8
				除医歯系	12.5	12.3	12.1	12.5	
				同規模	12.7	12.6	12.5	12.8	
支出構成	人件費比率	$\frac{\text{人件費}}{\text{帰属収入}}$	▼	椋山女学園	58.1	61.8	61.5	58.4	57.1
				除医歯系	51.3	52.0	51.4	52.8	
				同規模	51.5	51.6	52.2	53.1	
	教育研究経費比率	$\frac{\text{教育研究経費}}{\text{帰属収入}}$	△	椋山女学園	28.1	27.0	26.9	27.6	25.6
				除医歯系	28.5	29.3	29.7	31.0	
				同規模	28.6	29.3	28.8	30.6	
	管理経費比率	$\frac{\text{管理経費}}{\text{帰属収入}}$	▼	椋山女学園	7.4	8.2	7.0	6.4	6.9
				除医歯系	8.5	8.5	8.7	9.9	
				同規模	8.1	8.1	8.7	9.5	
	減価償却費比率	$\frac{\text{減価償却額(教育+管理)}}{\text{消費支出}}$	-	椋山女学園	9.3	9.6	10.6	10.1	10.9
				除医歯系	11.7	11.5	11.4	10.9	
				同規模	11.1	11.3	10.4	10.3	
借入金等利息比率	$\frac{\text{借入金等利息}}{\text{帰属収入}}$	▼	椋山女学園	0.3	0.2	0.2	0.2	0.1	
			除医歯系	0.5	0.5	0.5	0.4		
			同規模	0.6	0.6	0.5	0.4		
基本金組入率	$\frac{\text{基本金組入額}}{\text{帰属収入}}$	△	椋山女学園	8.6	14.7	10.6	20.9	23.4	
			除医歯系	15.9	14.6	11.6	13.2		
			同規模	11.9	12.6	14.8	11.2		
収支バランス	人件費依存率	$\frac{\text{人件費}}{\text{学生生徒等納付金}}$	▼	椋山女学園	74.3	79.3	78.0	74.0	72.6
				除医歯系	70.7	71.3	71.7	72.3	
				同規模	75.1	75.8	78.8	78.7	
消費収支比率	$\frac{\text{消費支出}}{\text{消費収入}}$	▼	椋山女学園	107.8	118.5	107.5	120.6	118.4	
			除医歯系	107.5	107.8	108.3	115.0		
			同規模	104.0	105.5	111.1	115.6		
経営状況	消費支出比率	$\frac{\text{消費支出}}{\text{帰属収入}}$	▼	椋山女学園	98.5	101.0	96.2	95.4	90.7
				除医歯系	90.4	92.0	92.6	99.8	
				同規模	95.0	92.3	94.7	102.6	

注1) 評価欄の評価については、一般的に次のとおりといわれています(「今日の私学財政」より)。

△: 高い方が良い ▼: 低い方が良い -: どちらともいえない

注2) 法人種別欄については次のとおりです。

除医歯系: 医歯他複数学部および医歯単一学部の大学法人を除く

同規模: 学生生徒数 5,000~8,000人の大学法人

注3) 基本金組入額は収入からの控除科目であるため、基本金組入率は支出構成指標としています。

図表5 消費収支計算書の年度別財務比率比較(図表4より一部をグラフ化)

